

第4次鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

鶴ヶ島市教育委員会

目 次

I 「鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画」について	
1 計画の目的	1
2 計画の基本理念	2
3 計画の期間	2
II 鶴ヶ島市における子ども読書活動推進の状況	
1 第3次計画における取組の現状と課題	3
(1) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進	3
① 家庭・地域での読書活動	3
② 小・中学校での読書活動	3
③ 市立図書館での読書活動	4
(2) 読書活動に関する情報の発信・連携と整備	4
① 子ども読書活動の情報発信と連携	4
② 読書環境の整備	4
(3) 新型コロナ対策	5
2 第3次計画における目標値の検証	6
3 鶴ヶ島の子どもたちの現状	8
III 第4次計画について	
1 基本方針	13
2 計画の目標値	13
3 SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画	13
4 具体的な取組	14
(1) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進	14
① 家庭・地域での読書活動の推進	14
② 小・中学校での読書活動の推進	16
③ 市立図書館での読書活動の推進	18
(2) 読書活動に関する情報の発信・連携と環境整備	20
① 子ども読書活動の情報発信と連携	20

② 読書環境の整備	22
5 第4次計画の推進	23
(1) 推進体制	23
(2) 進捗管理	23
◇ 鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画取組体系図	24
【資料編】	
○ 第3次計画の達成度	26
○ 鶴ヶ島市子ども読書意識アンケート結果	29
○ 子ども読書活動に関するアンケート結果	41
○ 鶴ヶ島市立図書館協議会委員	51
○ 子どもの読書活動の推進に関する法律	52

I 「鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画」について

1 計画の目的

今日、子どもを取り巻く社会環境は、急激に変化し続けています。特にメディアの進歩、多様化はめざましく、スマートフォンやタブレット端末の普及、さまざまな動画配信サービスやソーシャルメディア¹の急激な発達により、流通する情報が多様化し、その量も飛躍的に増大しました。子どもが読書の楽しさを知る前に、多種多様な情報の波にさらされ、本から遠ざかってしまうことが危惧されています。

国においては、平成13（2001）年12月に子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14（2002）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定、平成30（2018）年4月には第四次基本計画が策定されました。

埼玉県では、平成16（2004）年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成31（2019）年3月には第四次計画が策定されました。

本市においても平成18（2006）年4月に「鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画」を策定、平成28（2016）年3月には第3次計画を策定し、学校での読書推進活動や読み聞かせボランティアのフォローアップ研修などの取組を進めてきました。その結果、子どもが読書に親しむ機会の充実や環境の整備が図られつつあります。

こうした状況や「第6次鶴ヶ島市総合計画」、「第3期鶴ヶ島市教育振興基本計画」及び「第2期鶴ヶ島市立図書館基本構想」の内容も踏まえ、本市における子どもの読書活動のさらなる推進を図るため、「第4次鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定するものです。

¹ ソーシャルメディア：人とのつながりを促進するコミュニティ型のネットサービス。

2 計画の基本理念

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13（2001）年12月12日法律第154号）に基づき、『子どもにとって、読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの』という考え方のもと、「すべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に読書環境の整備を推進する」ことを基本理念とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

Ⅱ 鶴ヶ島市における子ども読書活動推進の状況

1 第3次計画における取組の状況と課題

平成29（2017）年3月の第3次計画では、子どもの読書活動を推進するため、基本となる2つの方針に沿って、様々な取組を実施してきました。

また、令和2（2020）年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策（以下、「新型コロナ対策」という。）により、読書活動を制限せざるを得ない状況になりました。

（1）家庭・地域・学校等における読書活動の推進

① 家庭・地域での読書活動

鶴ヶ島市立図書館（以下「市立図書館」という）では、絵本を通して、親子の絆を深め、読書のきっかけづくりを推進するため、保健センターと連携し、4か月児健康診査などの機会を捉えて、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする「ブックスタート」を行っています。

中央図書館ではあかちゃんタイムを設定し、あかちゃんおはなし会の開催や育児コンシェルジュ²による子育て相談にも応じています。

市内幼稚園、保育所等へのアンケート調査によると、多くの幼稚園、保育所等で読み聞かせを行っており、子どもたちの読書活動の充実を図っていました。しかしながら、市立図書館で行っている団体貸出や出張おはなし会などのサービスを把握していない施設もあったことから、本に親しむ環境づくりを進めるため、連携を深めていく必要があります。

また、児童館と連携し、読み聞かせボランティアと協力して、児童館での「おはなし会」を開催しています（令和2（2020）年度は、新型コロナ対策により中止）。

② 小・中学校での読書活動

すべての小学校において、「校内読書週間（または月間）」を設定し、学校や学級で読書に取り組む事業を実施しています。

小・中学校では、「朝の読書」などの一斉読書、読み聞かせボランティアによる読み聞かせ、図書主任・司書教諭や学校司書による本の特集展示などの読書推進活動に取組、一人当たりの貸出冊数が増える（令和2（2020）年度16.1冊 平成28（2016）年度比3.3冊増）成果を上げています。また、調べ学習などを通して、学校図書館を授業に活用しています。

² 育児コンシェルジュ：保育士の資格を持ち、育児のスペシャリストとして親子の関わり方などをアドバイスする。

さらに、市立図書館の団体貸出を利用した調べ学習の指導や学級文庫の充実を図っています。

さらに特別支援学級では、読み聞かせのほか、特性や発育段階に応じた調べ学習を進めている学校もあります。

③ 市立図書館での読書活動

市立図書館では、読書活動を進めるためのアプローチとして、子どもたちの発達段階に合わせたおはなし会を定期的に開催したほか、「こわーいおはなし会」など季節に応じた催しや、工作・科学あそびを中心とした「夏休みこども教室」や「ろんちゃんクラブ」などを開催しています。

また、図書主任・司書教諭や学校司書と協力して「推薦図書リスト」を作成し、夏休み前に小・中学生に配付したほか、「ねえ よんで」、「よんで よんで」、「中学生におすすめしたい本のリスト」など年齢に合わせたブックリストを作成しています。

さらに、読み聞かせボランティアの研修会の内容を一新して、令和元（2019）年度に「モクレンの会」として再構築し、市立図書館と学校の読み聞かせボランティアが交流して、絵本の紹介や読み聞かせのコツを教え合うなどスキルアップを図っています。

障害のある人や子どもたちがより利用しやすくなるよう工夫した「やさしい利用案内」の作成や、子どもを含む障害のある人によるつながるアート展を開催し、交流の場を提供しています。

(2) 読書活動に関する情報の発信・連携と整備

① 子ども読書活動の情報発信と連携

「子ども読書の日³」や「子どもの読書週間⁴」には、中央図書館では、子どもたちが自分のおすすめする本の紹介コメントを葉っぱの形のカードに書いて木を育てる「読書の木」などのイベントを開催しています。また、各小・中学校でも、この期間に読書に関するイベントを開催しています。

³ 子ども読書の日：子ども読書活動推進に関する法律により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を〈子ども読書の日〉と定めたもの。

⁴ 子どもの読書週間：4月23日の子ども読書の日から5月12日までの3週間をいう。

② 読書環境の整備

図書主任・司書教諭や学校司書が中心となって、教職員や読み聞かせボランティアの協力を得ながら、学校図書館の書架の整理や配置換え、サインの変更などを行い、より使いやすい図書館づくりに努めています。

学校図書館では、計画的に資料購入を進めていますが、正しい情報を提供できるよう、内容や装備が古くなった際には廃棄・更新をする必要があります。量と質のバランスを取りながら、学校図書館図書標準⁵の基準を踏まえた資料購入を行っていきます。

(3) 新型コロナ対策

新型コロナ対策のため、市立図書館は令和2（2020）年3月から5月まで及び令和3（2021）年7月から9月まで臨時休館しました。このため、多くの子ども向けイベントが中止となりましたが、令和2（2020）年10月に、来館しなくても自宅でパソコンやスマートフォンなどから利用できる鶴ヶ島市電子図書館⁶（以下「電子図書館」という）を導入し、児童書を提供しています。

また、学校図書館は、小・中学校の臨時休業に伴い、令和2（2020）年3月から5月まで休館しましたが、その後は本の特集展示などの読書推進活動に取り組んでいます。

今後は、新型コロナ対策を講じながら、新しい生活様式を取り入れた読書環境の整備を進めていく必要があります。

⁵ 学校図書館図書標準：平成5年3月に文部省（当時）が、公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したもの。学級数を基準に蔵書冊数の目標値を定めている。

⁶ 電子図書館：ここでは、インターネット経由で、電子書籍を検索・貸出・返却・閲覧できるウェブサイト上の図書館をいう。

2 第3次計画における目標値の検証

令和3（2021）年7月に小学2年生、5年生及び中学2年生を対象に「鶴ヶ島市子ども読書意識アンケート」を実施しました。（市内小・中学生の約10%を抽出）

その結果、第3次計画で掲げた目標値に対する現状値は下記のとおりとなりました。

（1）子どもの読書者率の向上

目標	本を読まない子どもを0にします！
指標	1か月に1冊以上、本を読む子どもの割合を100%にする！

あなたは1か月に本を何冊読みましたか？（0冊と回答した子どもの割合）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
平成28年度	3. 1%	3. 4%	15. 6%
令和3年度	1. 5%	11. 2%	3. 7%
増減ポイント	△1. 6	7. 8	△11. 9
全国平均		5. 8	10. 2

1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合について、小学2年生は1. 6ポイント減、中学2年生は11. 9ポイントの大幅な減となりましたが、一方で、小学5年生は7. 8ポイントと大幅に増加しています。

（2）子どもの読書冊数の向上

目標	子どもの読書量を全国平均冊数まで引き上げます！
指標	子どもの1か月に読んだ本の冊数を全国平均以上にする！

※第65回学校読書調査⁷

（2020年の学校読書調査は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

あなたは1か月に本を何冊読みましたか？（平均冊数）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
平成28年度	8. 5冊	5. 6冊	3. 1冊
令和3年度	7. 8冊	5. 3冊	3. 1冊
増減冊数	△0. 7冊	△0. 3冊	0. 0冊
全国平均		12. 3冊	4. 6冊

⁷ 学校読書調査：全国学校図書館協議会、毎日新聞社が共同で行う、全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況についての調査

1か月に読んだ本の冊数について、小学2年生は0.7冊、小学5年生は0.3冊減り、中学2年生は現状維持でした。

アンケート調査の結果、5年前と比べて、中学2年生の不読者率は減少しており、全国平均も大きく下回っています。これは、「朝の読書」などの一斉読書や図書主任・司書教諭や学校司書による本の特集展示などの日常的な読書推進活動によるものと考えられます。

しかしながら、読書冊数は全国平均と開きがあるため、読書習慣を身に付けられるよう読書活動推進に取り組んでいく必要があります。

3 鶴ヶ島の子どもたちの現状

アンケート結果をもとに、鶴ヶ島の子どもたちの読書傾向についてみていきます。

(1) 質問1 本を読むこと的好き嫌いについて（図1-1～3）

「好き」、「どちらかといえば好き」の回答は、小学2年生は91.2%（前回比4.3ポイント増）、小学5年生は84.6%（同5.7ポイント増）、中学2年生では76.9%（同4.3ポイント増）です。

前回調査と比較して、すべての学年でポイントが上がっています。

図1-1 小学2年生（令和3（2021）年、平成28（2016）年調査）

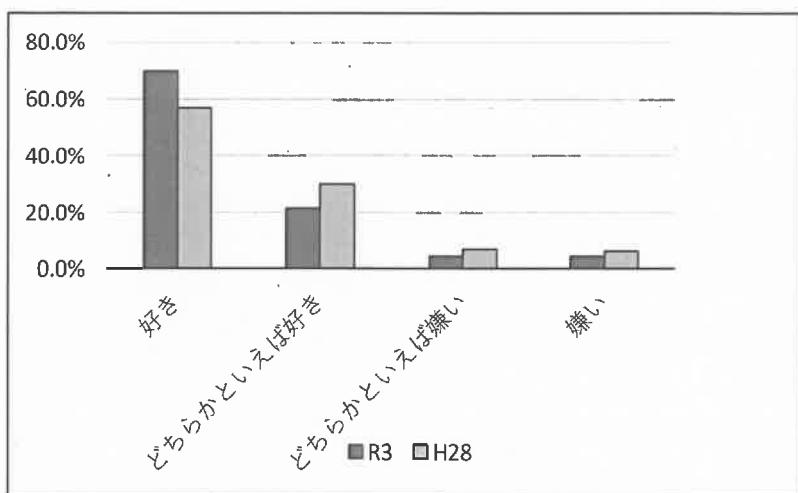


図1-2 小学5年生（令和3（2021）年、平成28（2016）年調査）

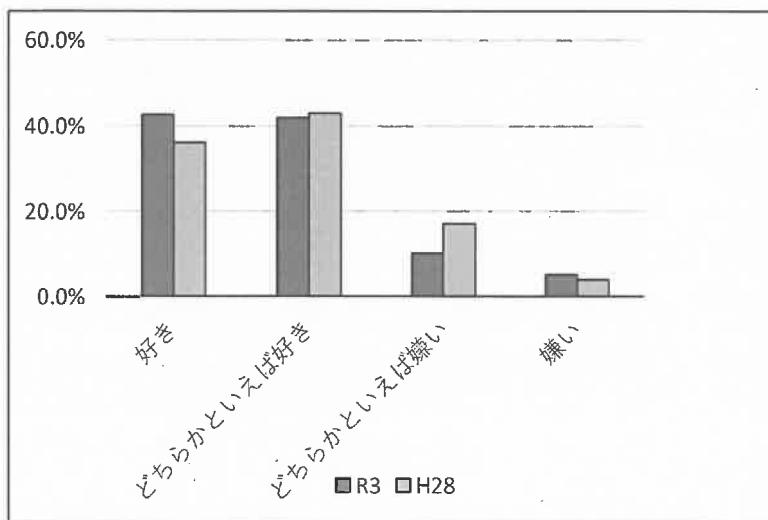
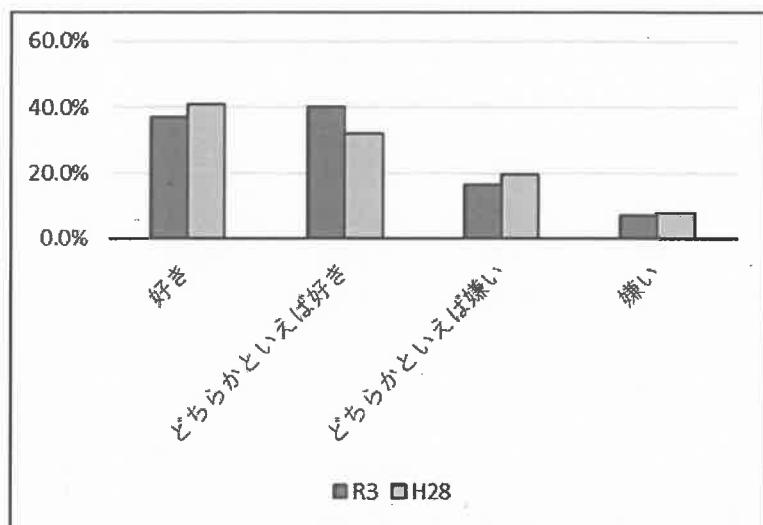


図1-3 中学校2年（令和3（2021）年、平成28（2016）年調査）



(2) 質問3 1か月の読書量について（図2-1～3）

最も多い回答は、小学2年生は「10冊以上」、小学5年生では「3冊」、中学2年生では「1冊」です。

読書冊数の平均は、小学2年生は7.8冊、小学5年生は5.3冊、中学2年生は3.1冊となっており、絵本から活字の多い本へ移行するときに、本から離れてしまう傾向にあります。

本を1冊も読まなかった子どもは、小学2年生は1.5%（前回比1.6ポイント減）、中学2年生は3.8%（同11.8ポイント減）と不読者率は大きく改善していますが、小学5年生は11.2%（同7.8ポイント増）と増えています。

図2-1 小学2年生

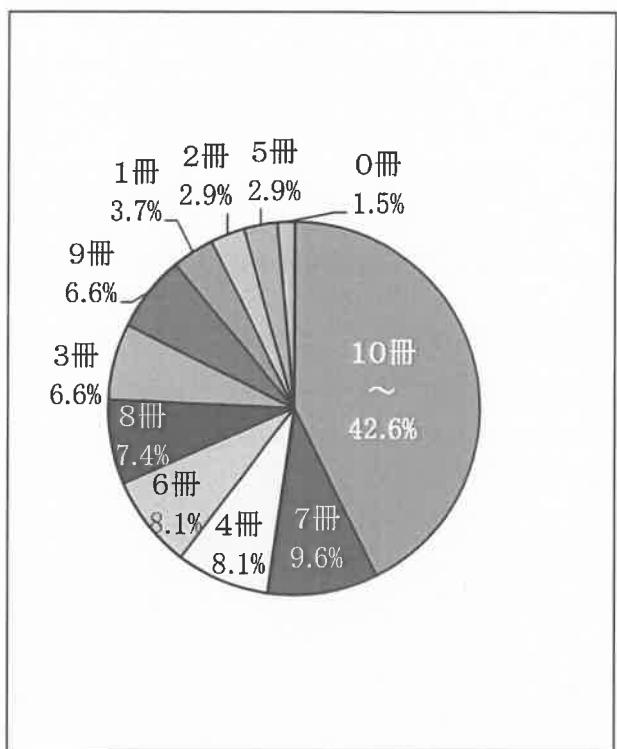


図2-2 小学5年生

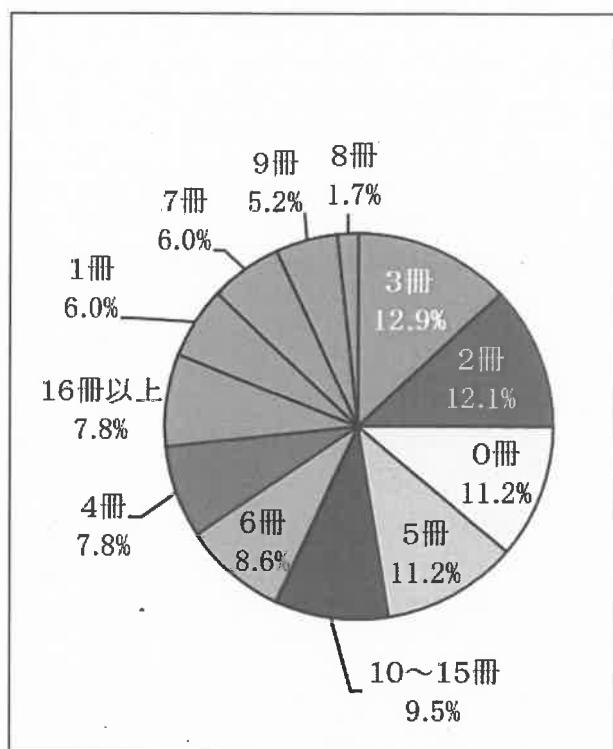
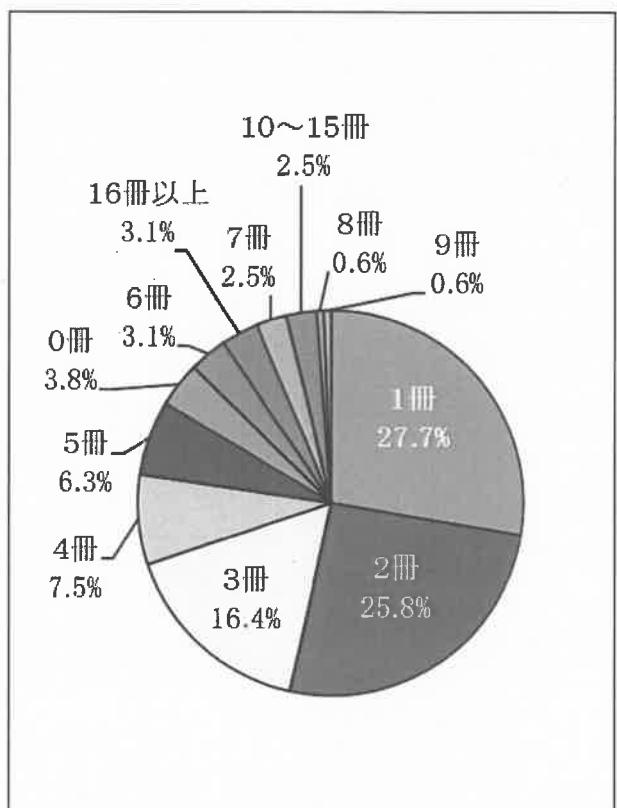


図2-3 中学2年生



(3) 質問4 読まなかった理由について(図3-1~3)

小学5年生は「ゲームをするから」が多く、「本を読むのが好きじゃないから」、「テレビや動画を見るから」、「友達と遊ぶから」、「習い事や塾で忙しいから」が同率で続きます。中学2年生は「本を読むのが好きじゃないから」が一番多く、「テレビや動画を見るから」が続き、学年が上がるにつれて本を読むのが好きでない子どもが増えています。

図3-1 小学2年生

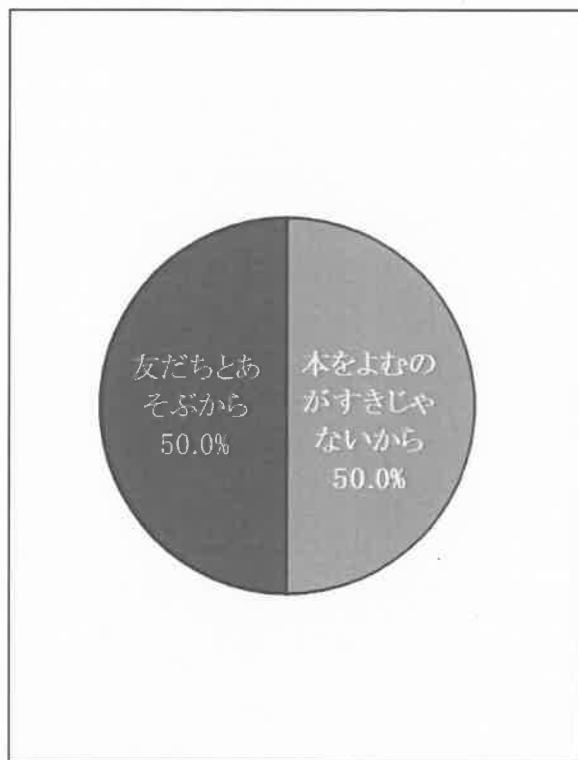


図3-2 小学5年生

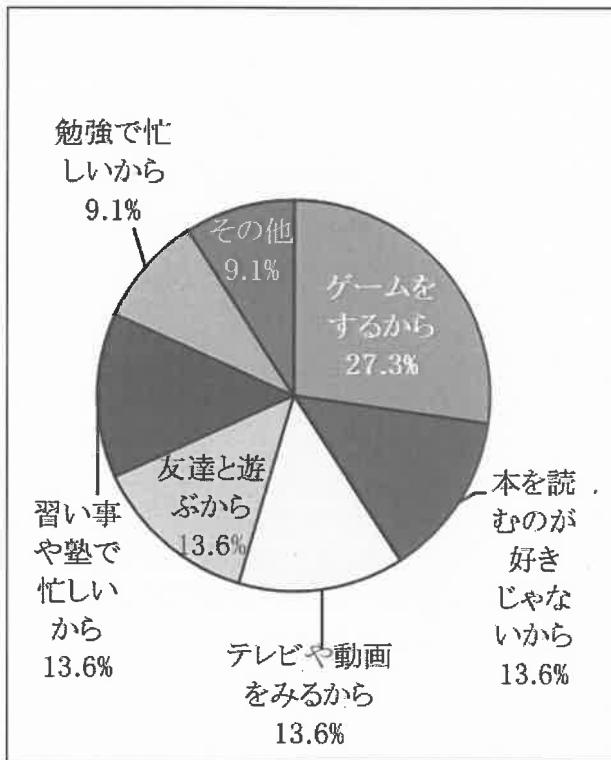
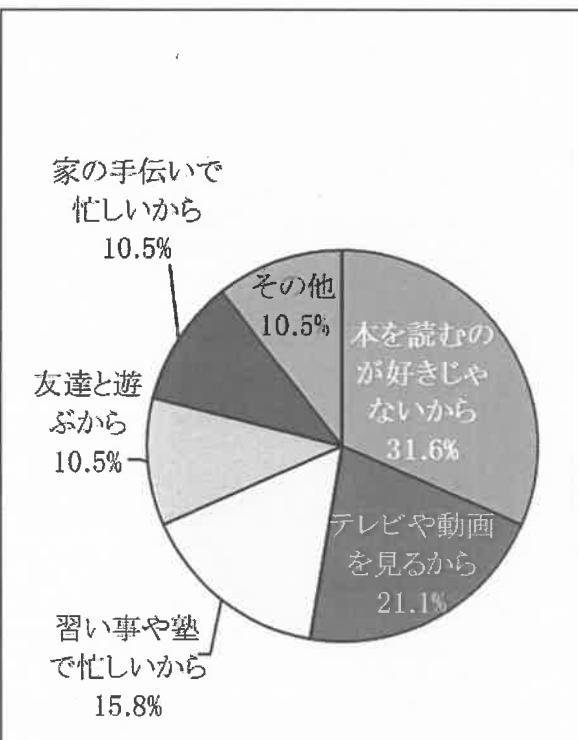


図3-3 中学2年生



(4) 質問9 知りたいことやわからないことを調べる方法について(図4-1~3)

小学2年生は「家の人に聞く」が、小学5年生と中学2年生は「インターネットで調べる」が最も多くなっています。学年が上がるにつれ、デジタルメディアとの関わりが増えていく傾向にあります。

図4-1 小学2年生

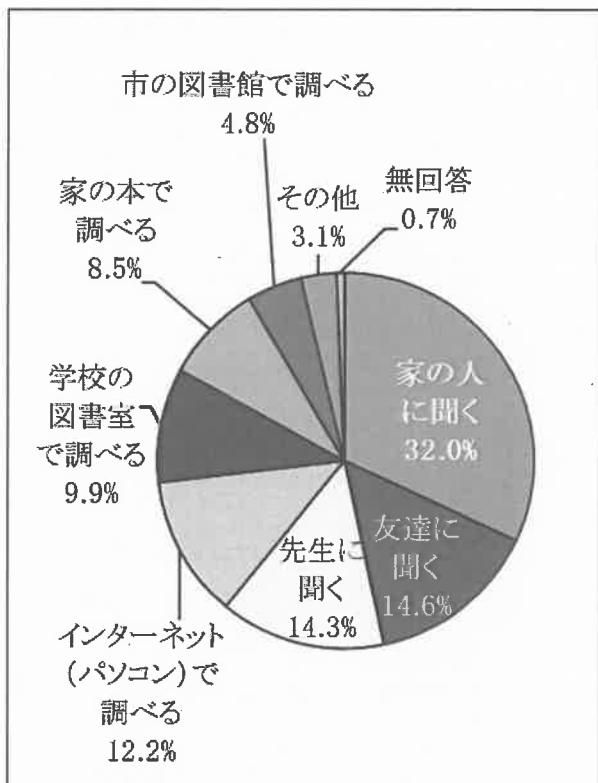


図4-2 小学5年生

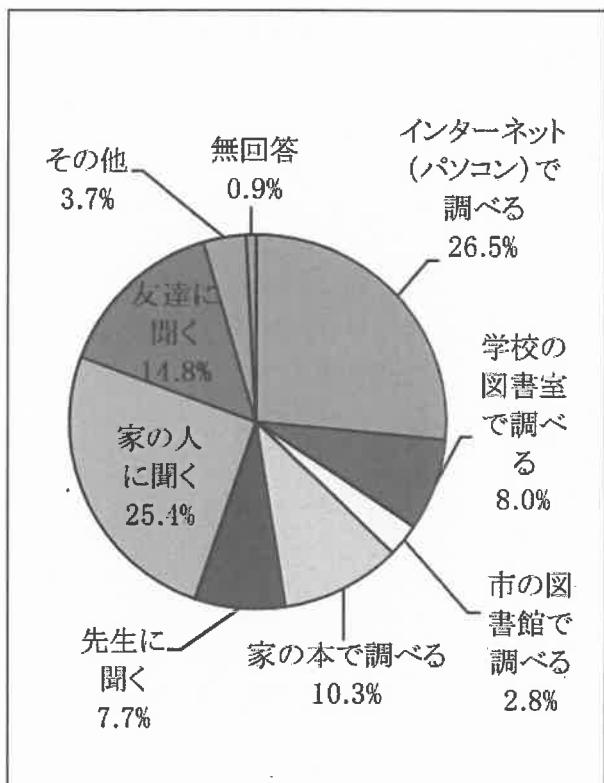
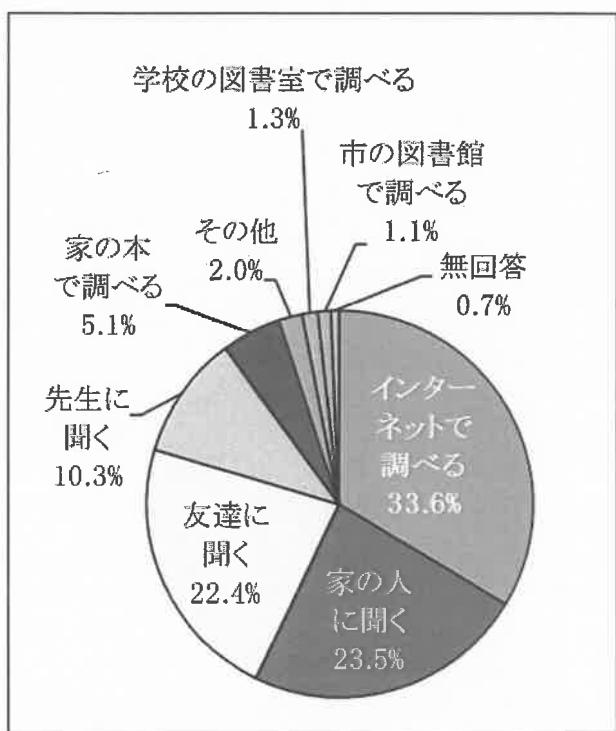


図4-3 中学2年生



Ⅲ 第4次計画について

1 基本方針

本市では、国の基本的方針及び埼玉県の基本的方針を踏まえ、本市の実情等を考慮し、次の二つの柱を計画の基本方針とします。

- (1) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進
- (2) 読書活動に関する情報の発信・連携と環境整備

2 計画の目標値

◇子どもの読書者率の向上

目 標	本を読まない子どもをゼロにします！
指 標	1か月に1冊以上、本を読む子どもの割合を100%にする！

現状値：小学2年生1.5% 小学5年生11.2% 中学2年生3.7%

◇子どもの読書冊数の向上

目 標	子どもの読書量を、全国平均冊数まで引き上げます！
指 標	子どもの1か月に読んだ本の冊数を全国平均*以上にする！ 小学校5年生：12.3冊 中学校2年生：4.6冊

現状値：小学2年生 7.8冊 小学5年生 5.3冊 中学2年生 3.1冊

※第65回学校読書調査

3 SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画

「SDGs（エス・ディー・ジーズ）⁸」は、環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する令和12（2030）年までの目標です。

子どもの読書環境の整備・充実を推進することは、17のゴール（目標）のうち、4「質の高い教育をみんなに」に該当します。すべての子どもたちに、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供するため、SDGsを考慮に入れて計画を推進していきます。

⁸ SDGs：エス・ディー・ジーズ（Sustainable Development Goalsの略）。2015年（平成27年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択された。

4 具体的な取組

(1) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進

① 家庭・地域での読書活動の推進

子どもが本に親しむきっかけをつかみ、読書習慣を身につけていくために、子ども自身だけでなく、保護者への働きかけを進め、子どもの生活の中心である家庭の読書活動の充実に努めます。

ア 乳幼児期の読み聞かせの推進

保健センターと連携し、4か月児健康診査の際に、絵本をプレゼントして「本の選び方」「本の紹介」「読み聞かせの仕方・効果」などをアドバイスするブックストア事業を行い、絵本を通して、親子の絆を深め、読書のきっかけづくりを推進します。

さらに、あかちゃんタイムを実施し、あかちゃんおはなし会の開催や育児コンシェルジュによる子育て相談を行い、乳幼児の健やかな成長と子育てを支援します。

イ 幼稚園、保育所等での読書活動の充実

多くの幼稚園、保育所等では、幼児が絵本の楽しさを知り、言葉や絵本などに興味や関心を育むことができるよう、引き続き、日常的に読み聞かせを行っていきます。

市立図書館の利用希望については、「大型絵本、パネルシアター、エプロンシアターの団体貸出」や「絵本の団体貸出」が多かったことから、ニーズを踏まえた子どもたちの読書活動の充実を図るため、今後は積極的に、団体貸出や出張おはなし会などのサービスの周知を行っていきます。

ウ 児童館における読書機会の提供・充実

乳幼児が本と出会い、親子で本を楽しむことができるよう、図書館分室や読み聞かせボランティアと連携し、「おはなし会」などの事業の充実を図ります。

また、子どもたちが、自由に本を手にとって読むことができる図書室づくりとなるよう、市立図書館の団体貸出などの周知を行い、子どもたちの読書活動の充実を図っていきます。

取組項目	取組内容
乳幼児期の読み聞かせの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業の推進 ・あかちゃんタイム（あかちゃんおはなし会、育児コンシェルジュによる子育て相談）の実施
幼稚園、保育所等での読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館との連携（読み聞かせ、団体貸出）
児童館における読書機会の提供・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館との連携（読み聞かせ、団体貸出）

② 小・中学校での読書活動の推進

読書の楽しさを実感し、読書習慣を身に付けるとともに、調べ学習等により、問題解決能力や言語能力、情報リテラシー⁹の向上を図るため、読書関連事業と学校図書館の充実に取組ます。

ア 読書関連事業の実施

各小・中学校において、年間指導計画に基づき読書指導の目標を策定し、読書活動を充実させるとともに、「校内読書週間（または月間）」など、学校や学級全体で読書に取り組む事業を実施し、読書活動の推進を図ります。

イ 読書習慣の確立

「朝の読書」での全校一斉読書や読み聞かせボランティアによる読み聞かせ、ブックトーク¹⁰など、各学校の状況に応じた読書関連事業を実施し、読書活動の活性化を図るとともに、子どもに「読書の大切さ」に対する理解と読書習慣の定着を図ります。

また、読書への苦手意識や、絵本から読み物へ移行するのが難しい子どものために「読書へのアニメーション¹¹」を実施します。

ウ 学校図書館の活用

学校図書館のオリエンテーションを行い、利用方法を学ぶとともに、調べ学習を通して、資料の探し方や引用の仕方を指導します。

インターネットや図書資料を使って、正しい情報を探し当てる方法を身に付け、楽しさを感じられるよう、児童向け総合百科事典などを利用した調べ学習などの授業を行います。

インターネットや図書資料、新聞・雑誌などから、必要な資料を探す手引きとなるパスファインダー¹²を作成して、子どもたちの探究的な学びを支援します。

また、GIGAスクール構想を受け、デジタル資料と紙の資料の両面から授業支

⁹ 情報リテラシー：情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。

¹⁰ ブックトーク：あらかじめテーマを決めて選んでおいた数冊の本を、参加者に興味と関心を持たせるように紹介し、読書意欲を起こさせること。

¹¹ 読書へのアニメーション：スペインのジャーナリスト、モンセラ・サルト氏が考案した本が読めない子、本に背を向けた子のための、読書教育法。

¹² パスファインダー：調べものをするときに役立つ資料や情報源など、探し方をテーマごとに紹介したもの。

援をしていきます。

工 特別支援学級における読書活動の推進

市立図書館所蔵のＬＬブック¹³や布の絵本などのバリアフリー図書を提供するなど、子どもの特性や発育段階に応じた読書活動を進めています。

取組項目	取組内容
読書関連事業の実施	<ul style="list-style-type: none">・校内読書週間（または月間）の推進
読書習慣の確立	<ul style="list-style-type: none">・朝の読書（全校一斉読書、読み聞かせ）の実施・読書へのアニメーションの実施
学校図書館の活用	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館オリエンテーションの実施・インターネットや児童向け総合百科事典の活用・パスファインダーの作成・デジタルと紙の両面を活用した授業支援
特別支援学級における 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・市立図書館からＬＬブックや布の絵本等の提供・発育段階に応じた読書活動の推進

¹³ ＬＬブック：知的障害や発達障害などで本を読むのが困難な人でも読みやすいよう、写真や絵文字、短い文章などで構成された本。

③ 市立図書館での読書活動の推進

市立図書館は、子どもの読書活動を支援する中心施設として、小・中学校をはじめとした各施設の読書環境の整備を支援するとともに、子どもたちの読書意欲を向上させる事業活動を推進します。

ア 乳幼児期の読み聞かせの推進（再掲）

保健センターと連携し、4か月児健康診査の際に、絵本をプレゼントして「本の選び方」「本の紹介」「読み聞かせの仕方・効果」などをアドバイスするブックスター事業を行い、絵本を通して、親子の絆を深め、読書のきっかけづくりを推進します。

さらに、あかちゃんタイムを実施し、あかちゃんおはなし会の開催や育児コンシェルジュによる子育て相談を行い、乳幼児の健やかな成長と子育てを支援します。

イ 読書の習慣化への取組

本との出会いをサポートできるよう、中央図書館の児童カウンターに図書館員を適切に配置するとともに、時代を超えて読み継がれる名作を気軽に手に取ることができ児童書名作コーナーを設置する等、子どもたちの読書の習慣化を推進します。

また、「図書館を使った調べる学習コンクール¹⁴」の開催や調べる学習支援コーナーの設置により、子どもたちの自主的、自発的な学習活動や継続的な読書活動を促進します。

ウ ティーンズに向けた取組

市立図書館の利用が少ない10代には、ライトノベルとティーンズ向けの基本図書をバランスよく選書し、親しみやすいティーンズコーナーを構築していきます。

また、定期的に「ビブリオバトル¹⁵」を開催するなど、興味を惹くイベントを開催します。

エ 特別な支援を必要とする子どもへのサービス

市では、令和3（2019）年3月に「鶴ヶ島市視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画」を策定しています。

¹⁴ 調べる学習コンクール：公益財団法人図書館振興財団が主催するイベント。図書館を活用して調べることで子どもたちが主体的に学ぶ意欲を持つことを目的とする。

¹⁵ ビブリオバトル：本の紹介コミュニケーションゲーム。一人5分で本を紹介し、どの本が一番読みたくなかったかでチャンプ本を決定する。

障害者サービス資料の展示棚「りんごの棚」の設置や、ディジー図書¹⁶などの録音資料、点字資料、大活字図書、ＬＥブックなどを提供し、障害のある子どもたちの読書環境の整備を進めています。

また、電子図書館には、音声読み上げ機能がある児童書などのアクセシブルな電子書籍等¹⁷の充実を図ります。

取組項目	取組内容
乳幼児期の読み聞かせの推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none">・ブックスタート事業の推進・あかちゃんタイム（あかちゃんおはなし会、育児コンシェルジュによる子育て相談）の実施
読書の習慣化への取組	<ul style="list-style-type: none">・児童カウンターに図書館員の適切な配置・児童書名作コーナーを設置・調べる学習コンクールの開催
ティーンズに向けた取組	<ul style="list-style-type: none">・親しみやすいティーンズコーナーの構築・ビブリオバトルなどの開催
特別な支援を必要とする子どもへのサービス	<ul style="list-style-type: none">・りんごの棚の設置・電子図書館の音声読み上げ機能がある児童書コンテンツの充実

¹⁶ ディジー図書：視覚障害者などに向けた、デジタル録音された本

¹⁷ アクセシブルな電子書籍等：視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等のこと

(2) 読書活動に関する情報の発信・連携と環境整備

① 子ども読書活動の情報発信と連携

ア 「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等の取組

「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」には、市立図書館などで、読書の木など子どもが参加できる事業を実施し、子ども読書活動の啓発を行います。

また、おはなし会などの子ども向けイベントについては、市や市立図書館のホームページやツイッターなどのソーシャルメディア、市広報紙や図書館だよりを活用し、広く市民へ情報発信します。

イ ブックリストの作成

市立図書館と学校図書館が連携して、小学生に「よんで よんで」、中学生に「中学生におすすめしたい本のリスト」を、夏休み前には小・中学生に推薦図書リスト「みなさんにおすすめしたい本」を配付します。

また、乳幼児に向けては、「ねえ よんで」や「おひざでよんで」などのブックリストを作成し、児童館などの関係機関で配布します。

ウ 市立図書館と学校図書館の連携

市立図書館と学校図書館の連携強化を図るため、市立図書館の児童担当と学校司書との共同研修や情報交換を行います。

小・中学校には、調べ学習や授業等で使用する資料や、学級文庫への図書などをまとめて貸出する、団体貸出を積極的に行います。

小学生の市立図書館見学や中学生の社会体験チャレンジ、高校生のインターンシップの積極的な受入れを通じて、図書館の活用方法や読書の大切さについて啓発していきます。

エ 市立図書館や学校の読み聞かせボランティアとの連携

市立図書館や学校で、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを定期的に行っていきます。

また、読み聞かせボランティアの研修と交流を目的として、「モクレンの会」を開催し、図書館員や読み聞かせボランティアが絵本の選び方や手遊びなどを伝えることで、スキルアップと連携強化を図ります。

取組項目	取組内容
「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の木などのイベント開催 ・ホームページやSNSなどによる、子どもの読書活動の情報発信
ブックリストの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生用「よんで よんで」の配付 ・「中学生におすすめしたい本」の配付 ・「みなさんにおすすめしたい本」の配付 ・乳幼児用「ねえ よんで」「おひざでよんで」の配布
市立図書館と学校図書館の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館と学校図書館の共同研修 ・団体貸出の実施 ・図書館見学やインターンシップ等の受入れ
市立図書館や学校の読み聞かせボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせの実施 ・図書館員、読み聞かせボランティアのスキルアップと連携強化

② 読書環境の整備

ア 学校図書館・市立図書館の環境整備

図書主任・司書教諭及び学校司書等を中心に、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、子どもが学校図書館に親しみが持てるような館内の環境づくりや、わかりやすい図書の並べ方や書架の配置など、魅力ある学校図書館を目指します。

市立図書館においては、子ども自身が読む本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所として、児童カウンターに図書館員を適切に配置するとともに、児童書の充実を図るなど、子どもたちが使いやすい児童コーナーの整備を推進します。

イ 学校図書館資料の充実

「学校図書館図書標準」を基準に、計画的な図書の購入を進めるとともに、学校図書館資料の見直しを定期的に実施し、各学校の実態に即した蔵書の整備に努めます。

また、子どもが読書や調べ学習、総合的な学習に応えられるための図書資料や新聞、パンフレット等を積極的に収集、整備し、授業における活用促進に努めます。

ウ 新型コロナ対策

市立図書館、学校図書館では、コロナ禍でも子どもたちが本に親しむ機会を確保するため、マスクの着用、手洗い・手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保といった対策をしながら、本の貸出・返却、子どものためのイベントを開催します。

市立図書館では非来館型サービスとして、インターネットを活用して図書を借りられる電子図書館を導入しています。今後は、子どもたちが安心して本が読めるよう、児童書のデジタルコンテンツを順次充実していきます。

取組項目	取組内容
学校図書館・市立図書館の環境整備	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館の環境整備・市立図書館の環境整備
学校図書館資料の充実	<ul style="list-style-type: none">・「学校図書館図書標準」に基づく、計画的な図書の購入
新型コロナ対策	<ul style="list-style-type: none">・市立図書館、学校図書館の新型コロナ対策・電子図書館の児童書コンテンツの充実

5 第4次計画の推進

(1) 推進体制

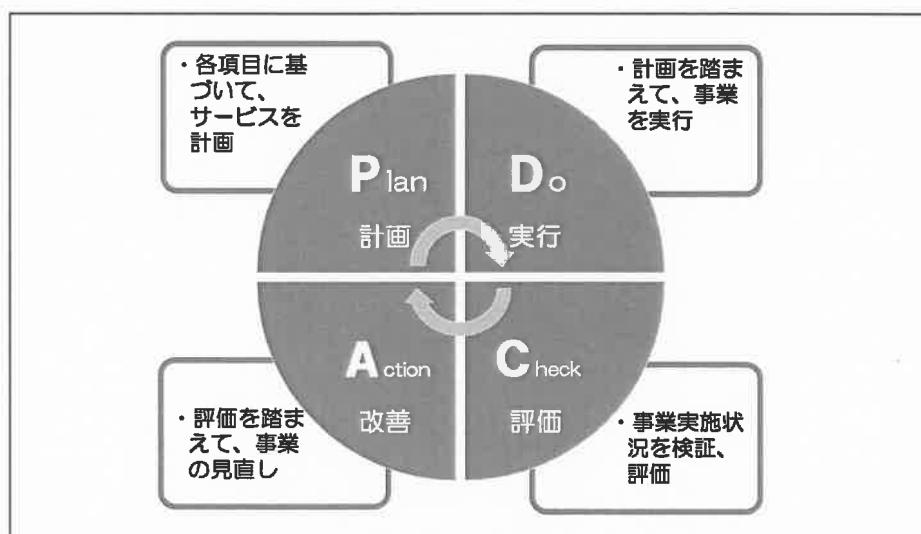
第4次計画の推進にあたっては、子どもの発達段階に応じた読書活動を進めるため、市立図書館を中心として、学校図書館、幼稚園や保育所等、児童館などの関係機関が相互に連携・協働して、推進体制を整えます。

(2) 進捗管理等

第4次計画を推進していくため、各項目の達成度を評価し、PDCAサイクルに基づいて進捗管理していきます。

検証、評価については、次期子ども読書活動推進計画の作成に当たって、各年度における子ども読書活動推進の状況について検証し、アンケート結果とともに分析、評価して、鶴ヶ島市立図書館協議会の協議等を踏まえて行います。

◇ PDCAサイクルのイメージ図



— 鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画取組体系図 —



(2) 読書活動に関する情報の発信・連携と環境整備

① 子ども読書活動の情報発信と連携

- ア 「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等の取組
- イ ブックリストの作成
- ウ 市立図書館と学校図書館の連携
- エ 市立図書館や学校の読み聞かせボランティアとの連携

② 読書環境の整備

- ア 学校図書館・市立図書館の環境整備
- イ 学校図書館資料の充実
- ウ 新型コロナウィルス感染症対策

【資料編】

第3次計画の達成度
第3次計画の形式に沿って、達成状況を検証するもので

3 具体的な取組

基本方針	取組	具体的な内容	評価	達成度
		ア ブ ッ ク スタート事業の充実	保健センターと連携し、4か月児健康診査などで、ブックスタートを開催している。中央図書館で行っている「あかちゃんターム」では、あかちゃんおはなし会や育児コンシェルジュによる子育て相談に応じている。	計画どおり
① 家庭・地域での読書活動の推進	イ 保育園、幼稚園での読書活動の充実		多くの幼稚園、保育所等で読み聞かせを行っており、子どもたちの読書活動の充実を図っている。 市立図書館の団体貸出等のサービスを把握していない施設も見られた。	計画どおり
	ウ 児童館における読書機会の提供・充実		児童館と連携し、読み聞かせボランティアと協力しておはなし会を開催している（令和2年度は新型コロナ対策のために中止）。	計画どおり
	ア 読書関連事業の実施		全ての小学校で、校内読書週間等を設定し、読書活動推進を推進している。	計画どおり
	イ 読書習慣の確立		「朝の読書」などの一斉読書、図書主任・司書教諭や学校司書による読書推進活動を行っている。	計画どおり
	ウ 学校図書館の活用		調べ学習などを通して、学校図書館を授業に活用している（新型コロナ対策による休館あり）。	計画どおり
② 小学校・中学校での読書活動の推進	エ 推薦図書リストの作成		市立図書館と協力して作成し、子どもの読書活動を支援している。	計画どおり
	オ 特別支援学級児童・生徒の読書活動の推進		読み聞かせボランティアによる読み聞かせのほか、調べ学習をしている学校もあつた。	計画どおり

カ ボランティアとの協働	全小学校で、読み聞かせボランティアによる読み聞かせなど、子どもたちの読書推進活動を行っている。	計画どおり
キ 団体貸出しの利用	団体貸出を利用して、調べ学習や学級文庫に活用している。	計画どおり
ア ブックスタート事業の充実 (再掲)	保健センターと連携し、4か月児健康診査などで、ブックスタートを開催している。中央図書館で行っている「あかちゃんターム」では、あかちゃんおはなし会や育児コンシェルジュによる子育て相談に応じている。	計画どおり
イ おすすめの本のブックリストの作成	学校ど協力して作成し、子どもの読書活動を支援している。	計画どおり
ウ おはなし会の充実	乳幼児や幼児向けなど、子どもの発達段階に合わせたおはなし会を開催している。	計画どおり
エ 科学遊び・工作教室の充実	夏休みみ子ども教室やろんちゃんクラブを開催し、科学の本から読書を広げるアプローチを行っている。	計画どおり
オ 読書活動ボランティアとの協働	読書活動ボランティアの研修と交流を目的とし、「モクレンの会」として再構築している。	計画どおり
カ 職員の資質の向上	指定管理者がスタッフ研修に取り組んでいる。	計画どおり
キ 特別な支援を必要とする子どもたちへのサービスの充実	分かりやすいサインや「やさしい利用案内」の作成のほか、りんごの棚を設置している。障がい者アート絵画展を継続的に開催している。 県立図書館などが開催する、図書館員を対象とした障害者サービス研修に参加了。	計画どおり
ク 小学校・中学校への支援	団体貸出を利用して、調べ学習や学級文庫に活用している。 学校図書館の本の選定のため、中央図書館で児童図書展示会を開催した(令和2年度は新型コロナ対策のため中止)。	計画どおり

③ 図書館での読書活動の推進

	ケ 推荐図書リストの作成（再掲）	学校と協力して作成し、子どもの読書活動を支援している。	計画どおり
	コ 読書の習慣化への取り組み	「調べる学習コンクール」を開催し、継続的な読書活動を促進している。	計画どおり
	サ ティーンズ世代への取り組み	「鶴ヶ島ラノベクエスト」「ビブリオバトル」を継続的に開催し、ティーンズ世代の利用者の掘り起しに努めている（令和2年度は新型コロナ対策のため中止）。	計画どおり
	ア 「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等の取り組み	「子ども読書の日」「子どもの読書週間」に、イベントや展示を行っている。	計画どおり
	イ 推荐図書リストの作成（再掲）・広報の充実	学校と協力して推薦図書リストを作成・配付したほか、図書館だよりやおすすめ本リストなどを小・中学校、保育所、幼稚園などに配付している。	計画どおり
	ウ 図書館と読書活動推進団体との連携	読書活動ボランティアの研修と交流を目的とし、「モクレンの会」として再構築している。	計画どおり
	エ 児童生徒の図書館見学、職場体験の受入れ	小学生の図書館見学や、中学生の社会体験チャレンジ、高校生のインターンシップを積極的に受け入れている。子ども向け利用案内やホームページで図書館の上手な活用方法を広めている。	計画どおり
	オ 学校図書館・図書館の環境整備	各学校図書館ども書架の整理や配置換え、サインの変更など、親しみやすい環境づくりを行っている。 市立図書館においても、新型コロナ対策による臨時休館中に、サインの刷新や配置換えなどをを行い、環境整備に努めた。	計画どおり
	（2）読書活動に関する情報の発信・連携と整備	「学校図書館図書標準」の基準を踏まえ、正しい情報を提供するため、廃棄・更新をしている。 また、図書資料のほか、新聞、パンフレットなども集め、調べ学習での活用に努めている。	計画どおり

— 鶴ヶ島市子ども読書意識アンケート結果 —

1 調査の目的

鶴ヶ島市子ども読書意識アンケート調査は「鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画令和4（2022）年度～令和8（2026）年度」の策定にあたり、子どもの読書量、読書への関心、読書環境について、把握し、計画策定の基礎資料として活用するために行ったものです。

2 調査方法

- (1) 調査地域・・・鶴ヶ島市内小学校・中学校
- (2) 調査対象・・・令和3（2021）年6月1日時点の小学校2年生、5年生、中学校2年生
- (3) 抽出方法・・・市内全域の中から地域が偏らないように抽出
 - 新町小学校 2年生、5年生
 - 栄小学校 2年生、5年生
 - 藤中学校 2年生
- (4) 調査方法・・・授業時間内に調査、回収
- (5) 調査期間・・・令和3（2021）年6月1日～6月30日

3 回収結果

- (1) 小学校2年生 136人（在籍数137人 回答率99.3%）
- 小学校5年生 117人（在籍数130人 回答率90.0%）
- 中学校2年生 161人（在籍数164人 回答率98.2%）

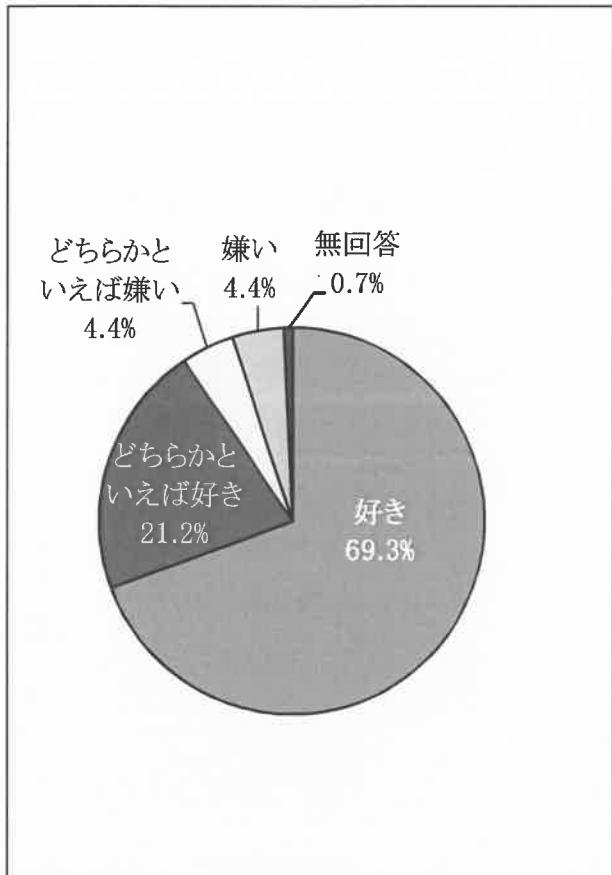
◇ 参考

令和3（2021）年5月1日現在	市内小学校児童数	3,133人
	市内中学校生徒数	1,754人

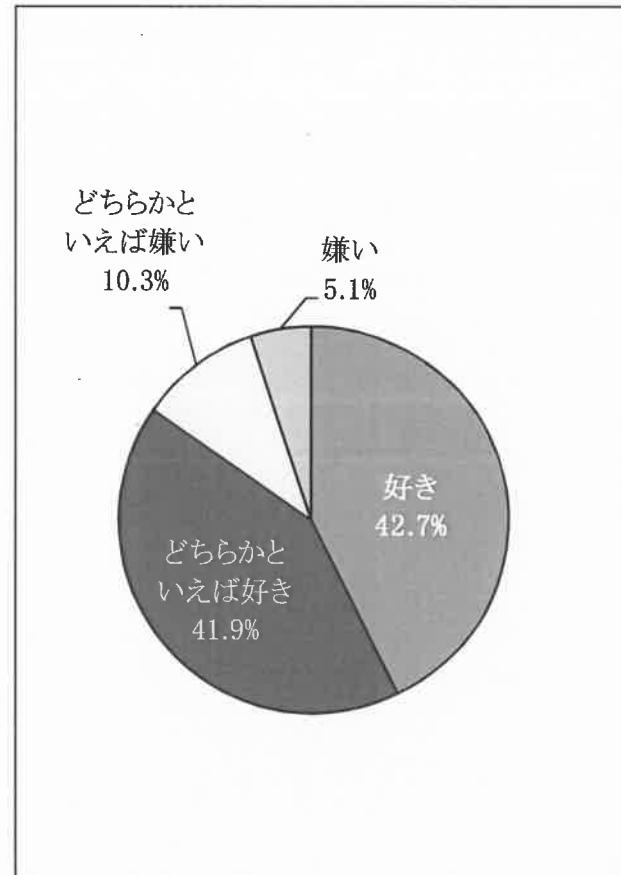
「鶴ヶ島市子ども読書意識アンケート」集計結果

質問1 あなたは本を読むことが好きですか？

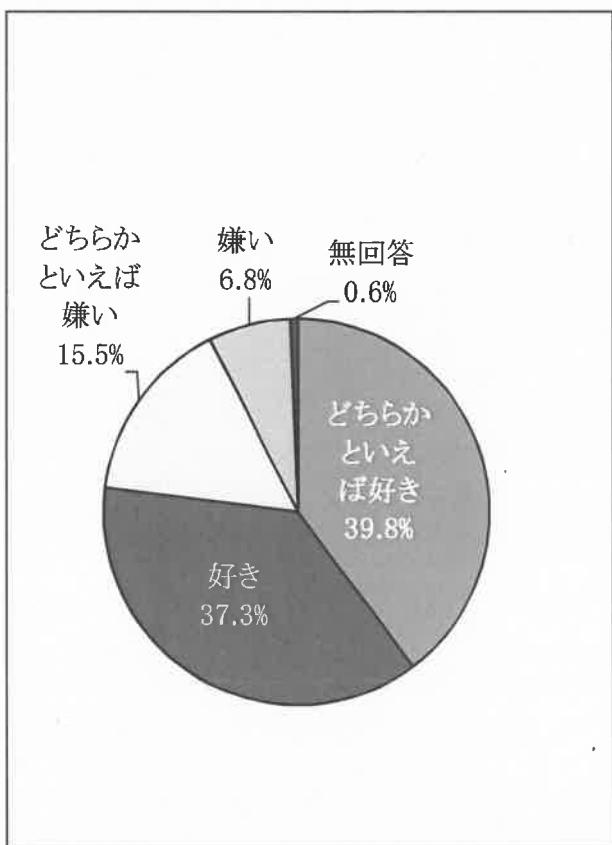
小学2年生



小学5年生



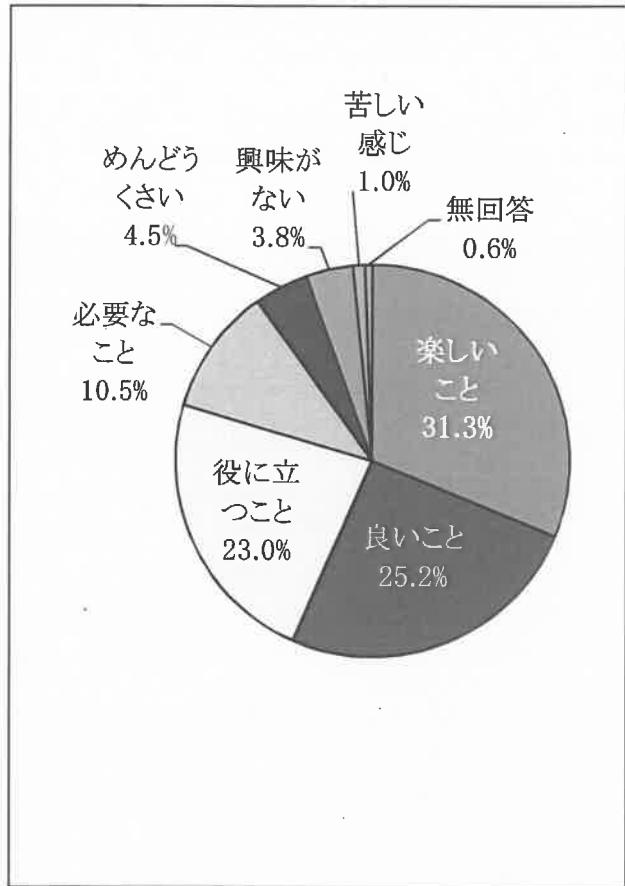
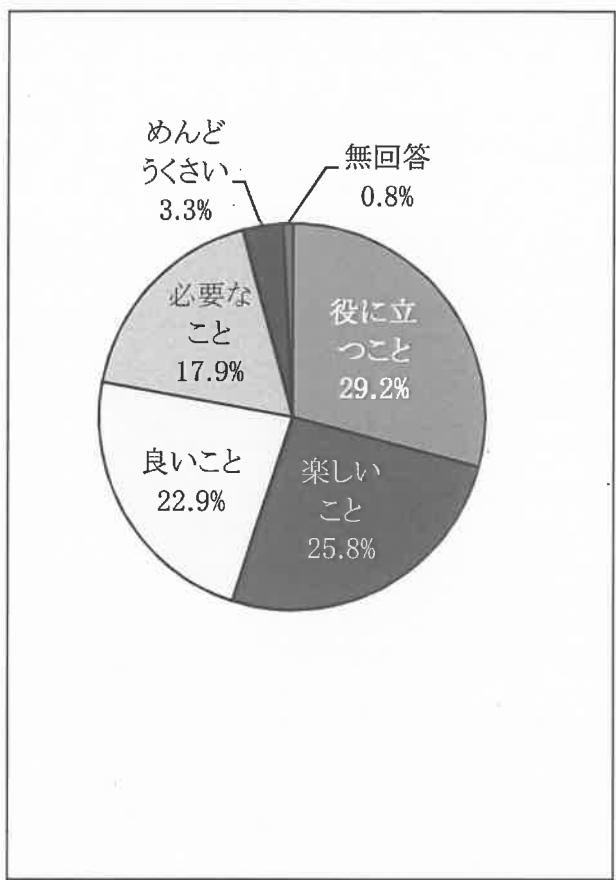
中学2年生



質問2 あなたは読書について、どんなイメージを持っていますか？（いくつでも）

小学5年生

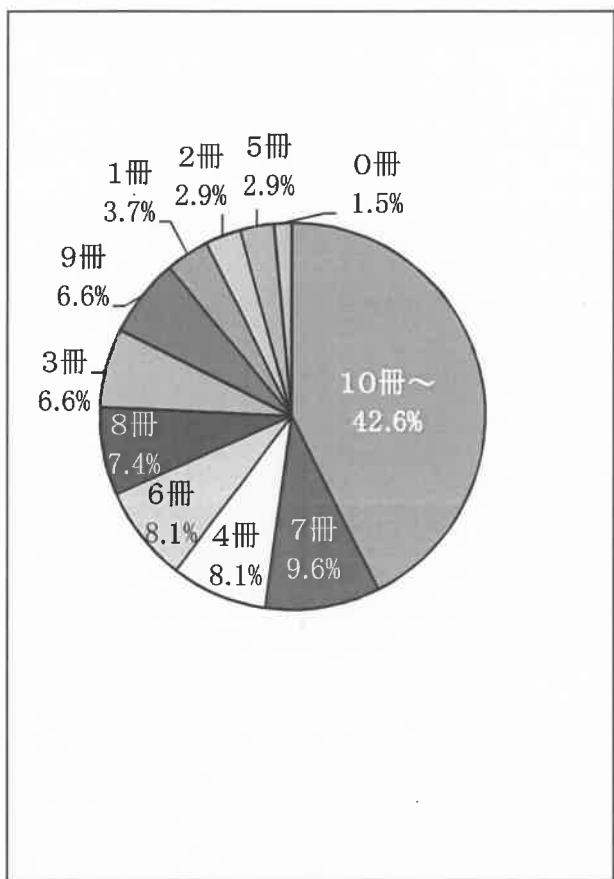
中学2年生



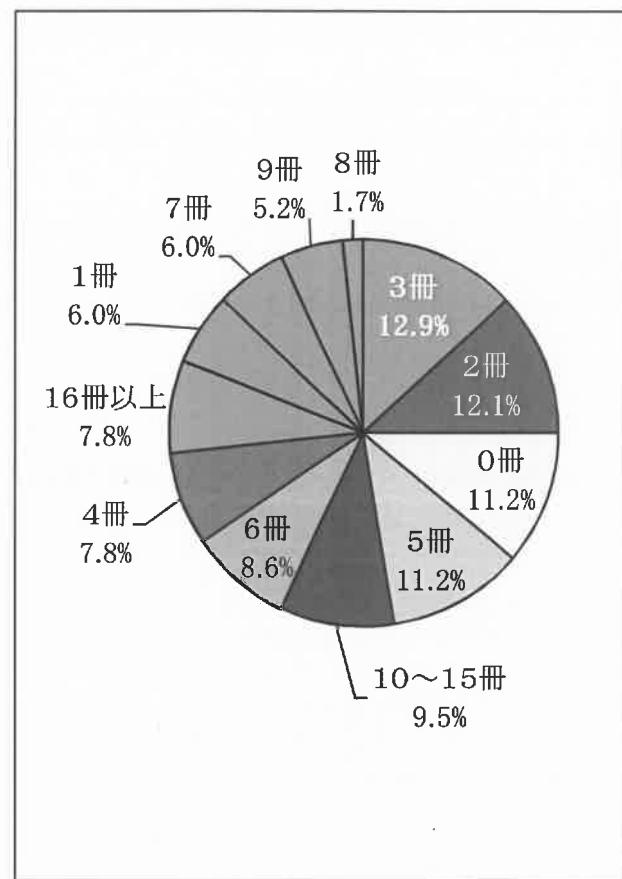
※小学2年生は実施なし

質問3 あなたは6月に本を何冊読みましたか？

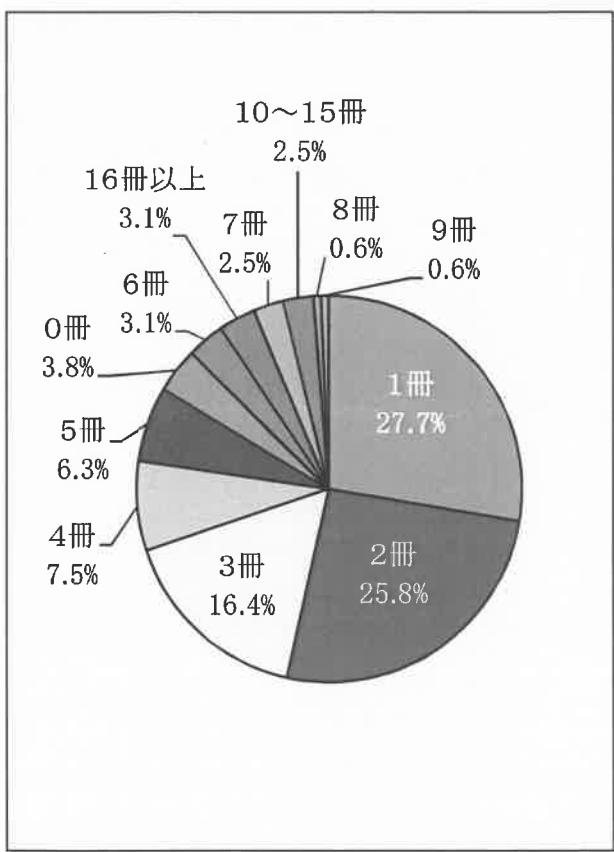
小学2年生



小学5年生

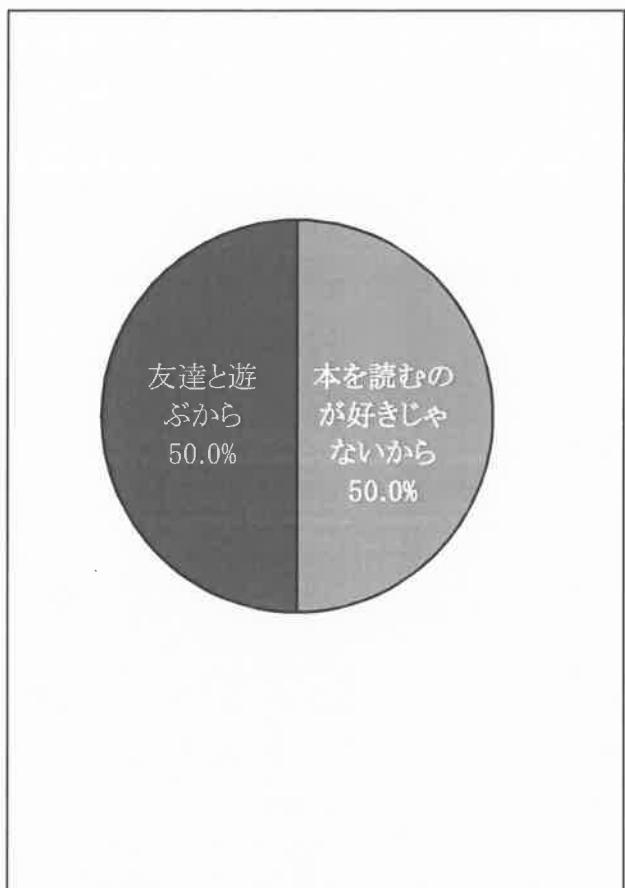


中学2年生

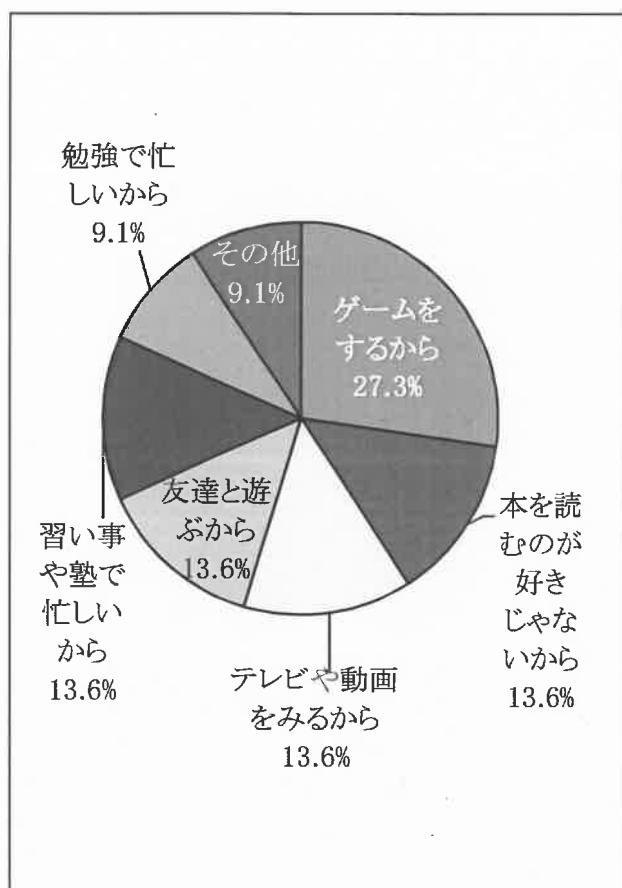


質問4 質問3で「〇冊」を選んだ人だけ答えてください。読まなかった、または読めなかつたのはどうしてですか？（いくつでも）

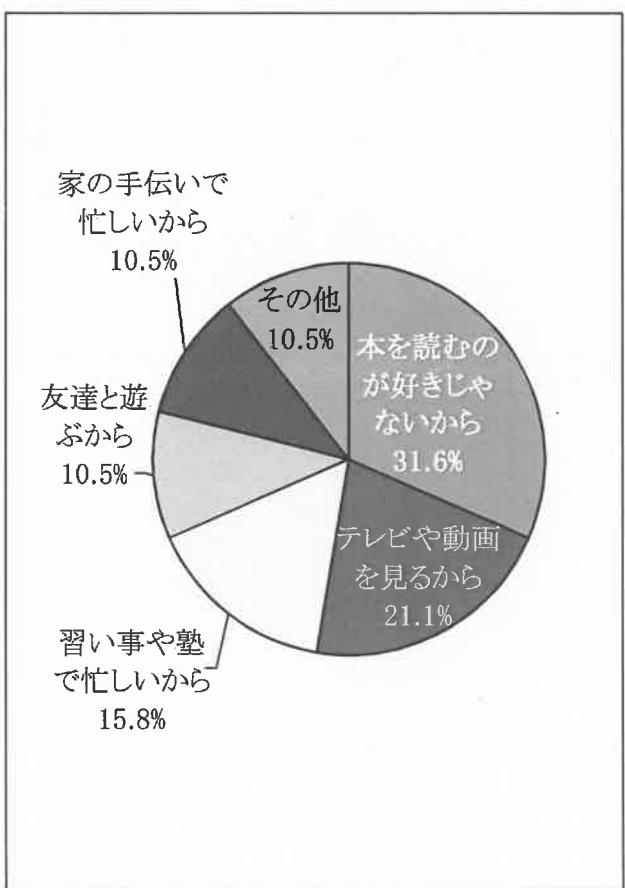
小学2年生



小学5年生

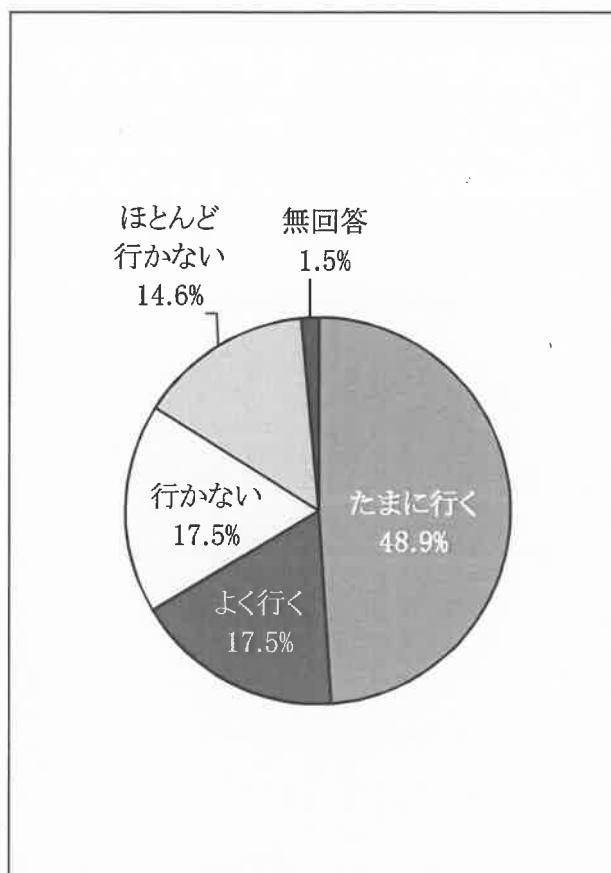


中学2年生

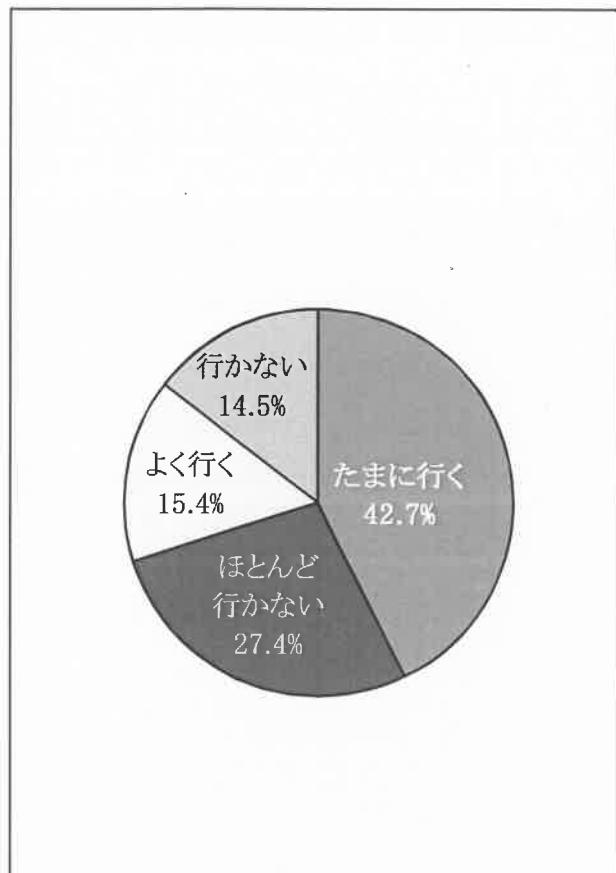


質問5 あなたは休み時間や放課後に学校の図書室に行きますか？

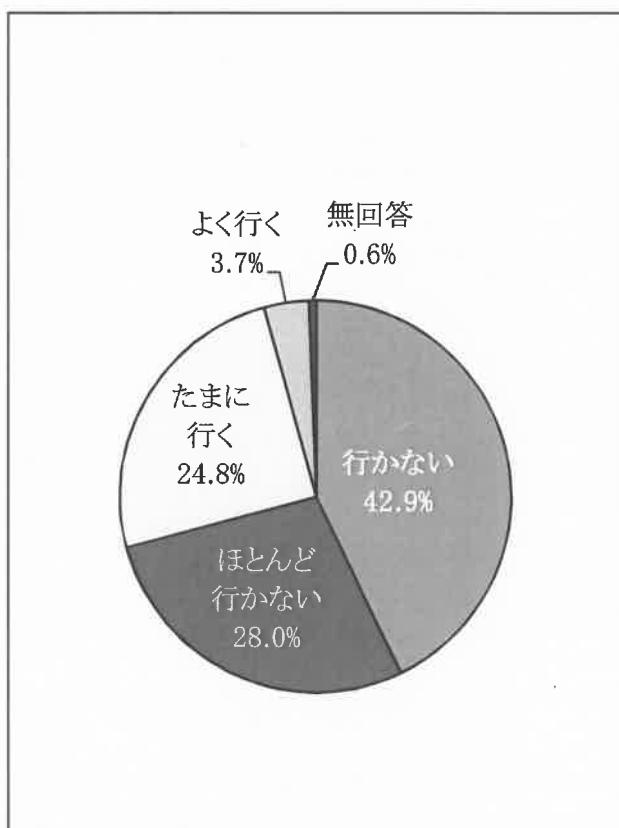
小学2年生



小学5年生

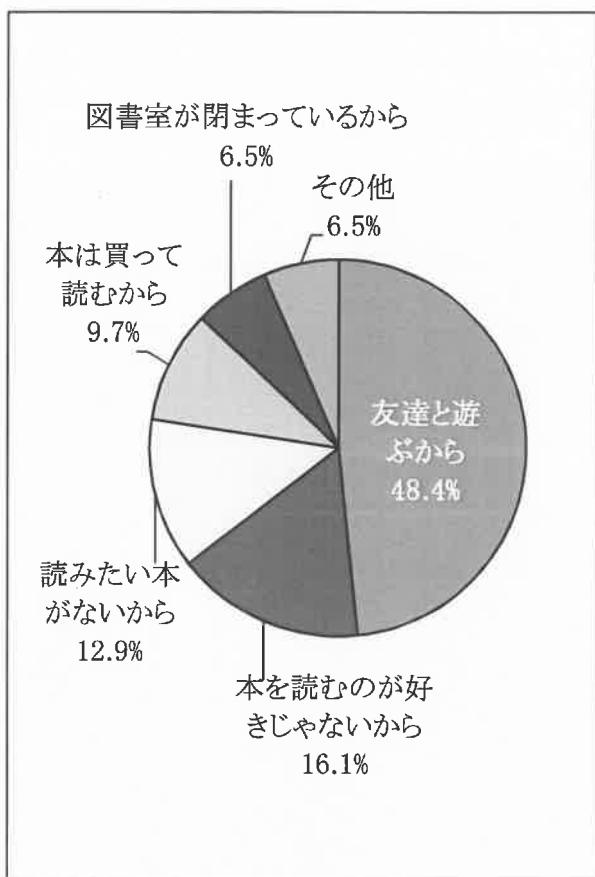


中学2年生

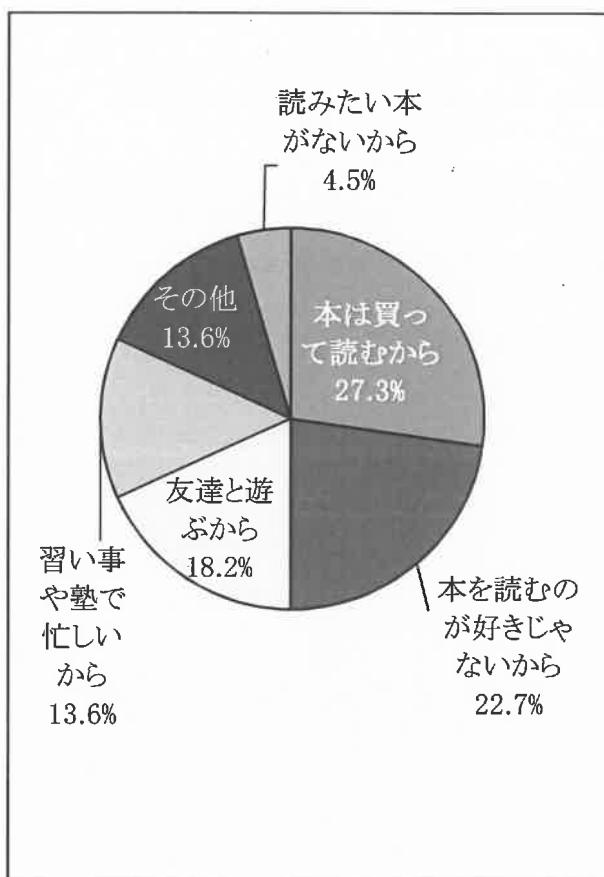


質問6 質問5で「行かない」をえらんだ人だけ答えてください。行かないのは、どうしてですか？
 (いくつでも)

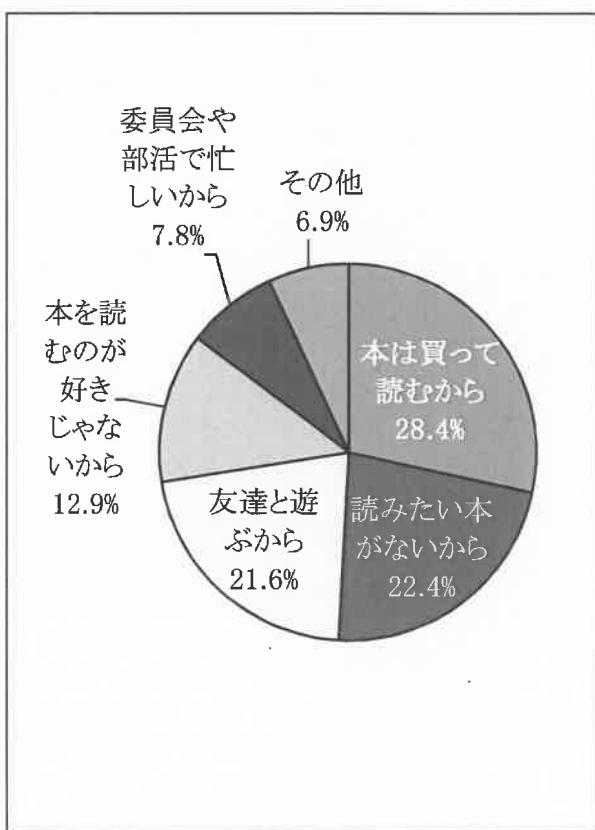
小学2年生



小学5年生

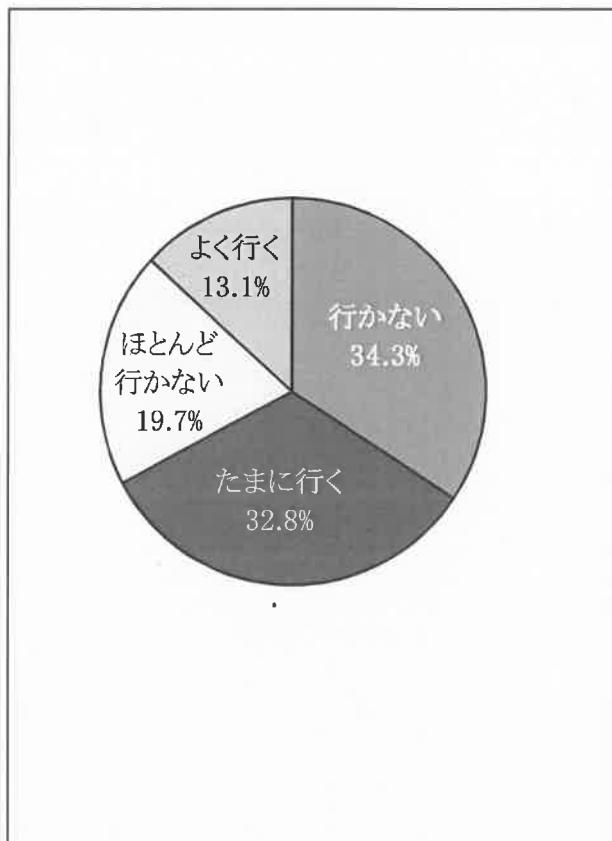


中学2年生

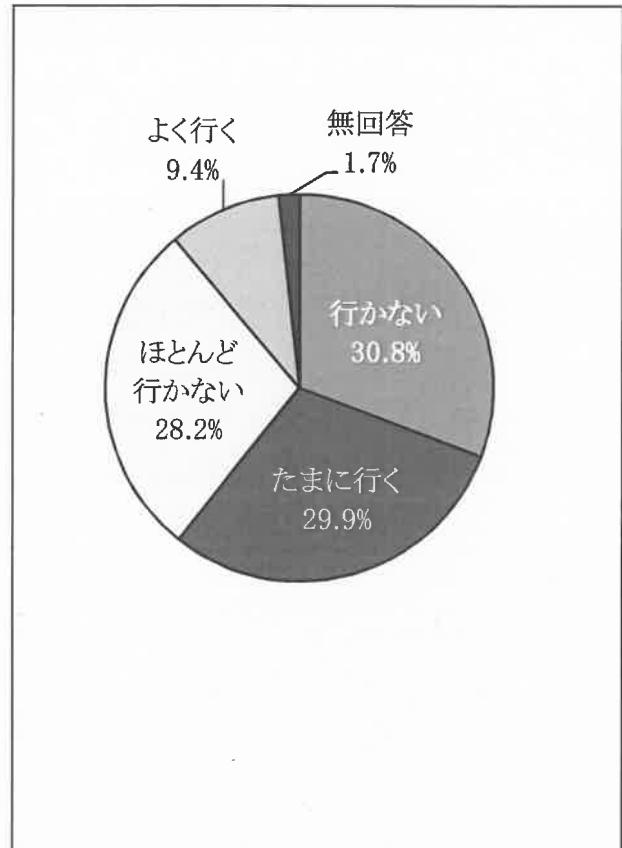


質問7 あなたは市の図書館（中央図書館・分室）に行きますか？

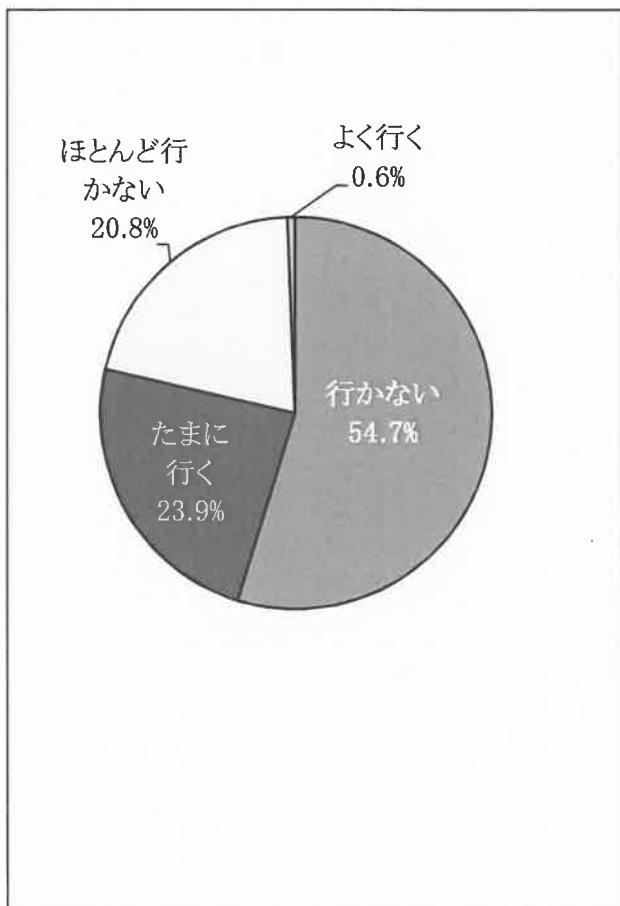
小学2年生



小学5年生

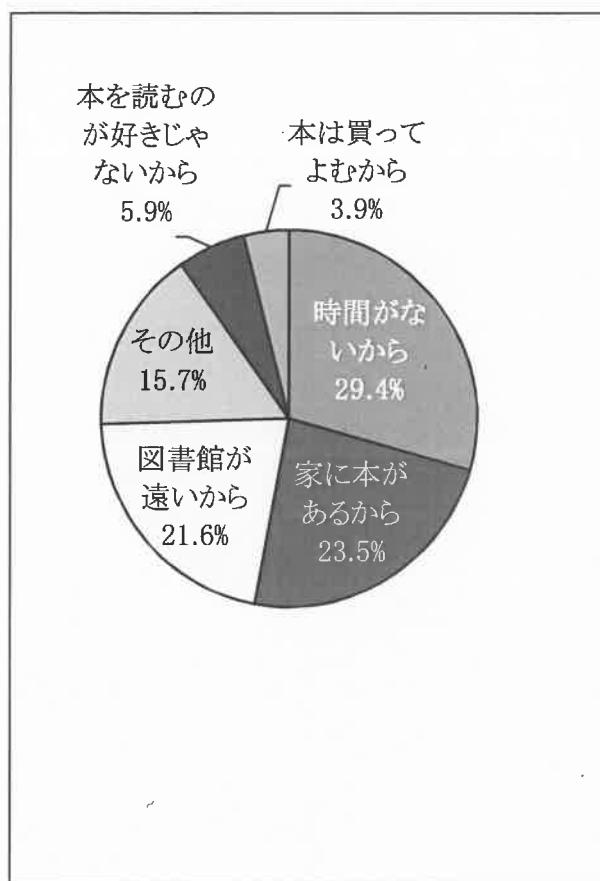


中学2年生

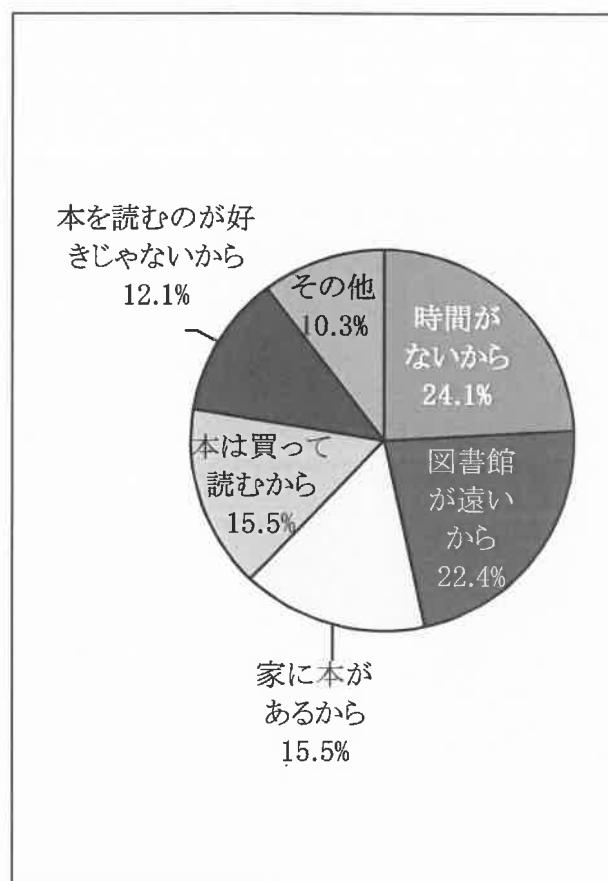


質問8 質問7で「④行かない」をえらんだ人だけ答えてください。行かないのは、どうしてですか？
(いくつでも)

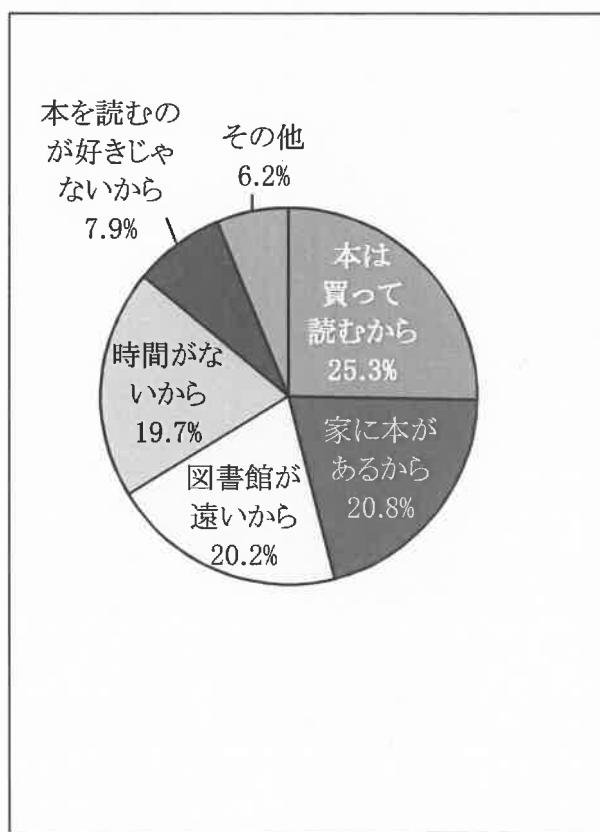
小学2年生



小学5年生

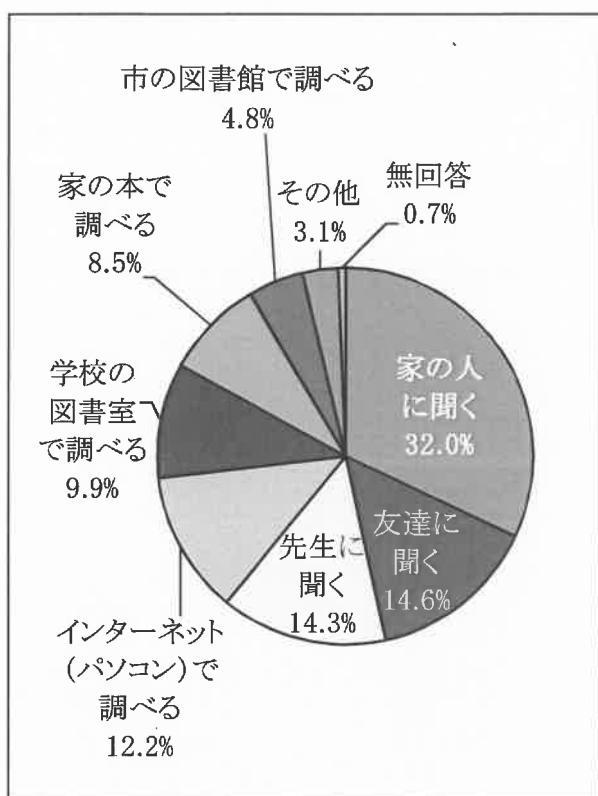


中学2年生

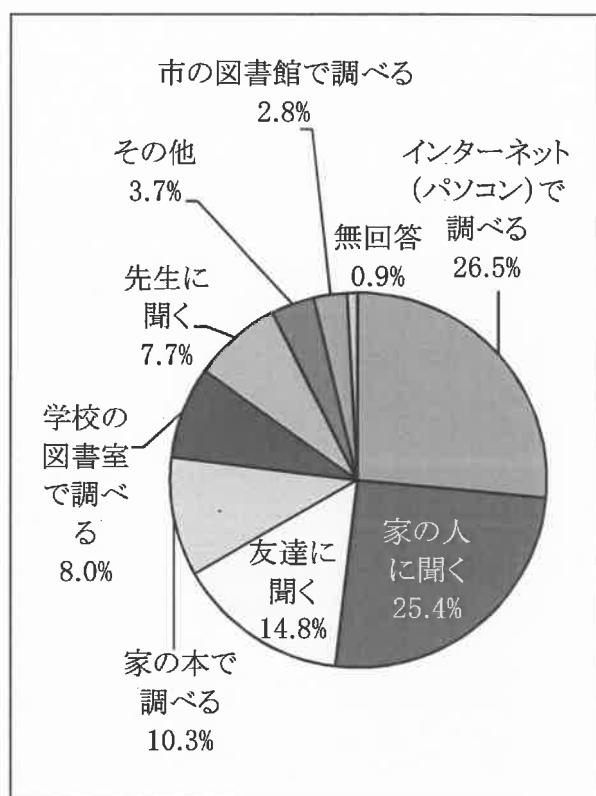


質問9 あなたは、知りたいことやわからないことがあったとき、どうやって調べますか？
 (いくつでも)

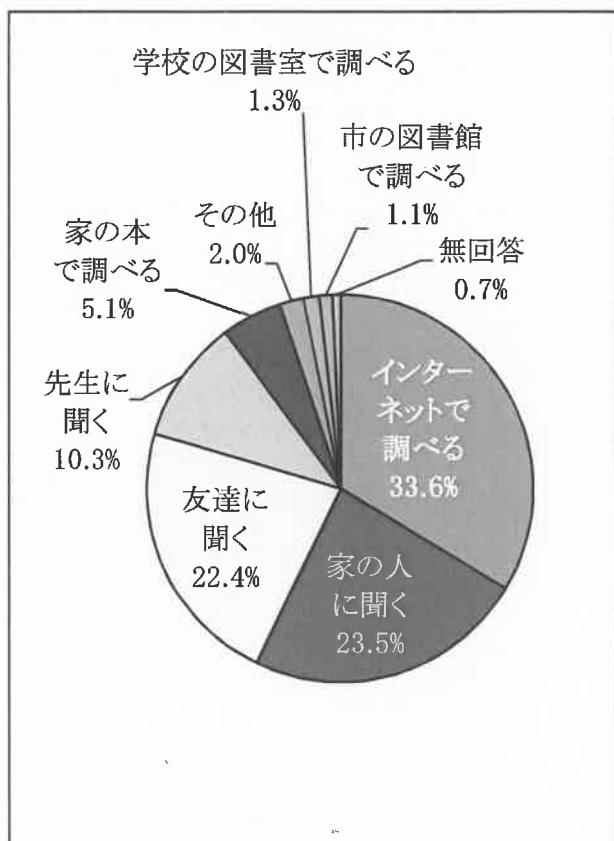
小学2年生



小学5年生



中学2年生



鶴ヶ島市子ども読書意識アンケート調査

子どもの読書量、読書への関心度、読書環境について現状を把握し、今後の目標設定の参考とする

図書館と読書について調べています。あてはまるところに○をつけてください。

» 関心度

Q1 あなたは本を読むことが好きですか？

※教科書、マンガ、雑誌は数えない。

- ①好き ②どちらかといえば好き ③どちらかといえば嫌い ④嫌い

» 「読書」のイメージ ※この質問は、小学2年生にはありません

Q2 あなたは読書について、どんなイメージを持っていますか？（複数回答可）

- ①楽しいこと ②必要なこと ③役に立つこと ④苦しい感じ ⑤めんどうくさい
⑥興味がない ⑦良いこと

» 読書量

Q3 あなたは6月に本を何冊位読みましたか？

※絵本は数に含みます。

※教科書、マンガ、雑誌は数えません。

- ①0冊 ②1冊 ③2冊 ④3冊 ⑤4冊 ⑥5冊 ⑦6冊 ⑧7冊 ⑨8冊 ⑩9冊
⑪10~15冊 ⑫16冊以上

» 読まない理由・普段生活の状況

Q4 Q3で「①0冊」を選んだ人だけ答えてください。

読まなかった、または読めなかかったのはどうしてですか？（複数回答可）

- ①本を読むのが好きじゃないから ②勉強で忙しいから ③テレビや動画を見るから
④ゲームをするから ⑤友達と遊ぶから ⑥一緒に読んでくれる人がいなかったから
⑦家の手伝いで忙しいから ⑧習い事や塾で忙しいから ⑨その他

»図書室への関心

Q5 あなたは休み時間や放課後に学校の図書室に行きますか？

- ①よく行く ②たまに行く ③ほとんど行かない ④行かない

Q6 Q5で「④行かない」を選んだ人だけ答えてください

行かないのは、どうしてですか？（複数回答可）

- ①本を読むのが好きじゃないから ②読みたい本がないから ③委員会や部活で忙しいから ④友達と遊ぶから ⑤本は買って読むから ⑥図書室が閉まっているから ⑦その他

»図書館への関心

Q7 あなたは市の図書館（中央図書館・分室）に行きますか？

※授業を除く

- ①よく行く ②たまに行く ③ほとんど行かない ④行かない

Q8 Q7で「④行かない」を選んだ人だけ答えてください

行かないのは、どうしてですか？（複数回答可）

- ①本を読むのが好きじゃないから ②図書館が遠いから ③家に本があるから ④時間がないから ⑤本は買って読むから ⑥その他

»調べる環境・手段

Q9 あなたは知りたいことやわからないことがあったとき、どうやってしらべますか？

（複数回答可）

- ①インターネットで調べる ②学校の図書室で調べる ③市の図書館で調べる
④家の本で調べる ⑤先生に聞く ⑥家の人に聞く ⑦友達に聞く ⑧その他

— 子ども読書活動に関するアンケート結果 —

1 調査の目的

子ども読書活動に関するアンケート調査は「第4次計画」の策定にあたり、市内幼稚園や保育所等での読書環境を把握し、計画策定の基礎資料とするため行ったものです。

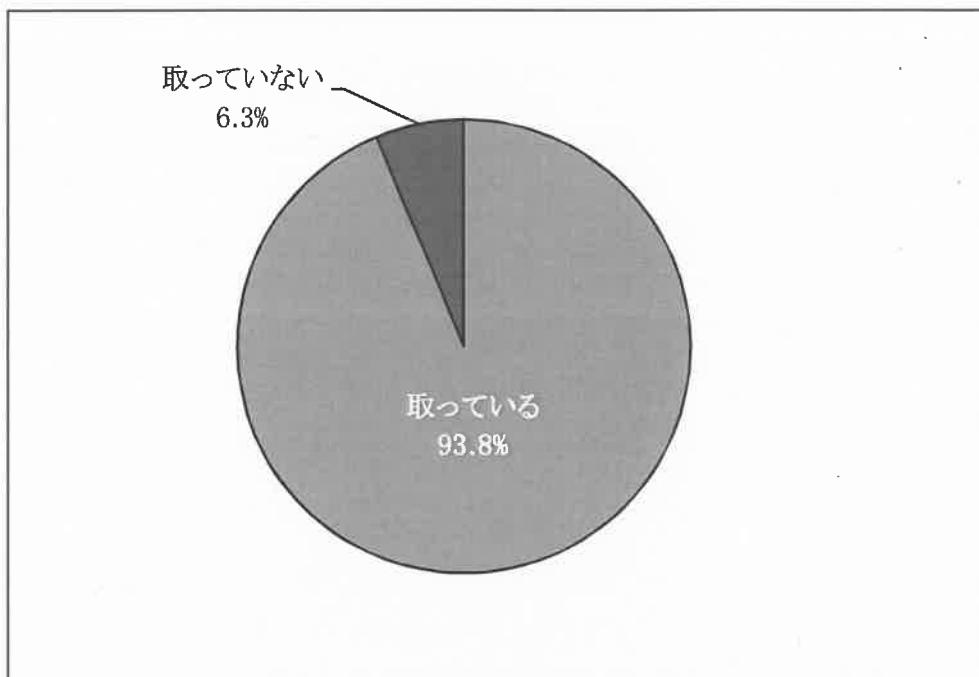
2 調査方法

- (1) 調査対象・・・市内幼稚園や保育所等
- (2) 調査方法・・・メールによる
- (3) 調査基準日・・・令和3(2021)年7月1日
- (4) 調査期間・・・令和3(2021)年7月6日～7月21日

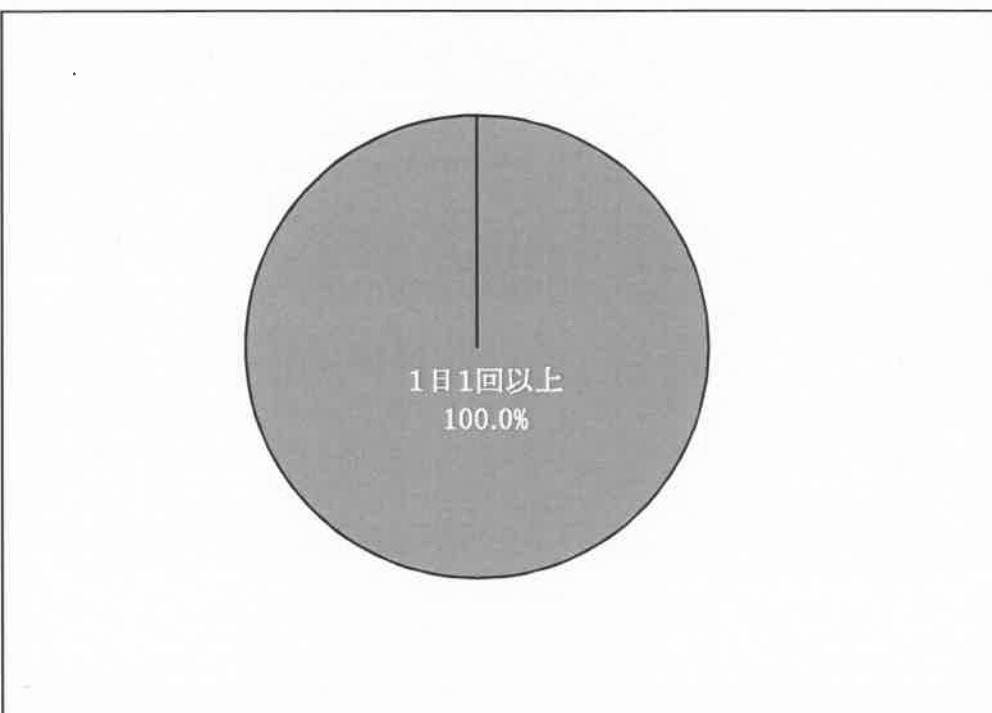
3 回収結果

市内幼稚園、保育所等 25施設 回答率100%

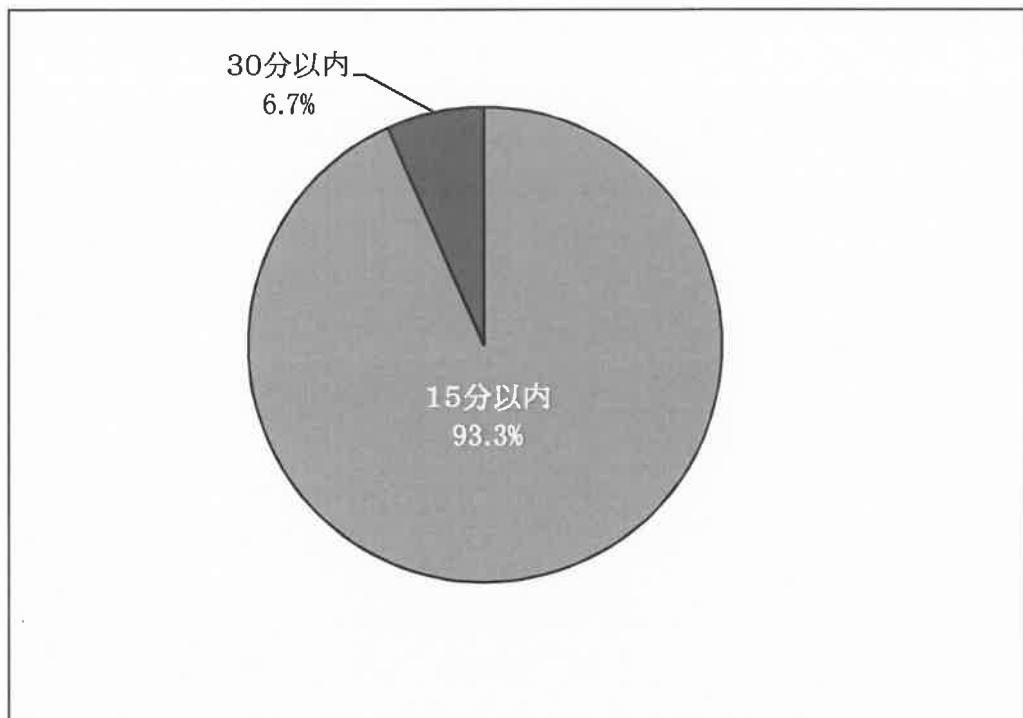
**Q1 貴園（室、所、センター）では、「よみきかせ」の時間を取っていますか
(絵本ほか、紙芝居やパネルシアター等を含む)**



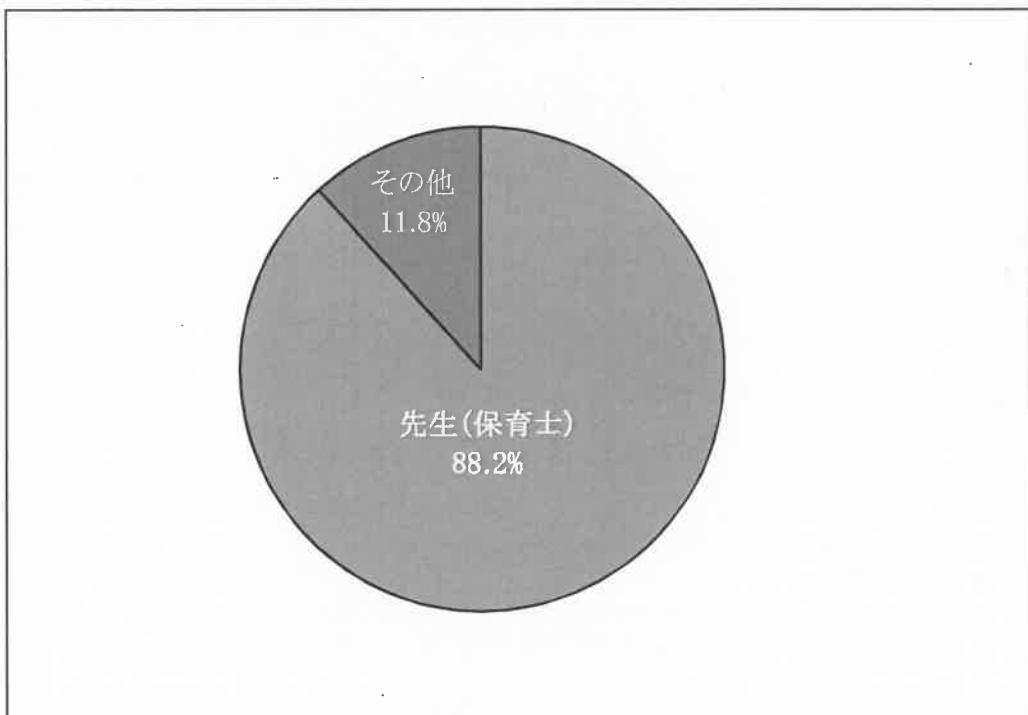
Q2 Q1で「①取っている」と回答された園（室、所、センター）にお伺いします。どのくらいの頻度で行っていますか



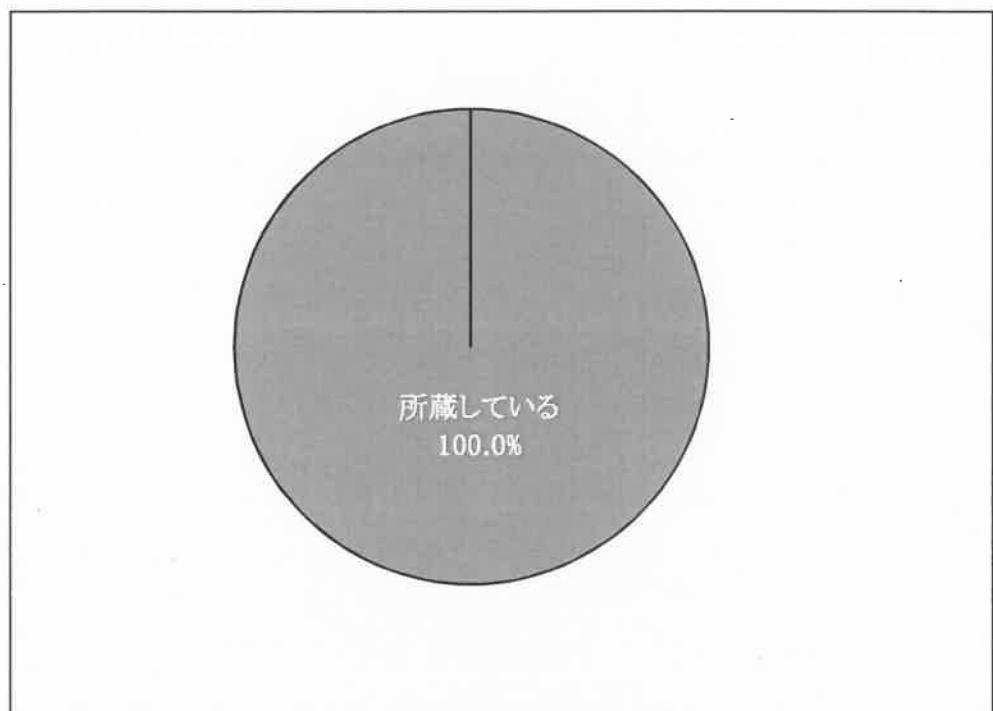
Q3 1回の時間はどのくらいですか



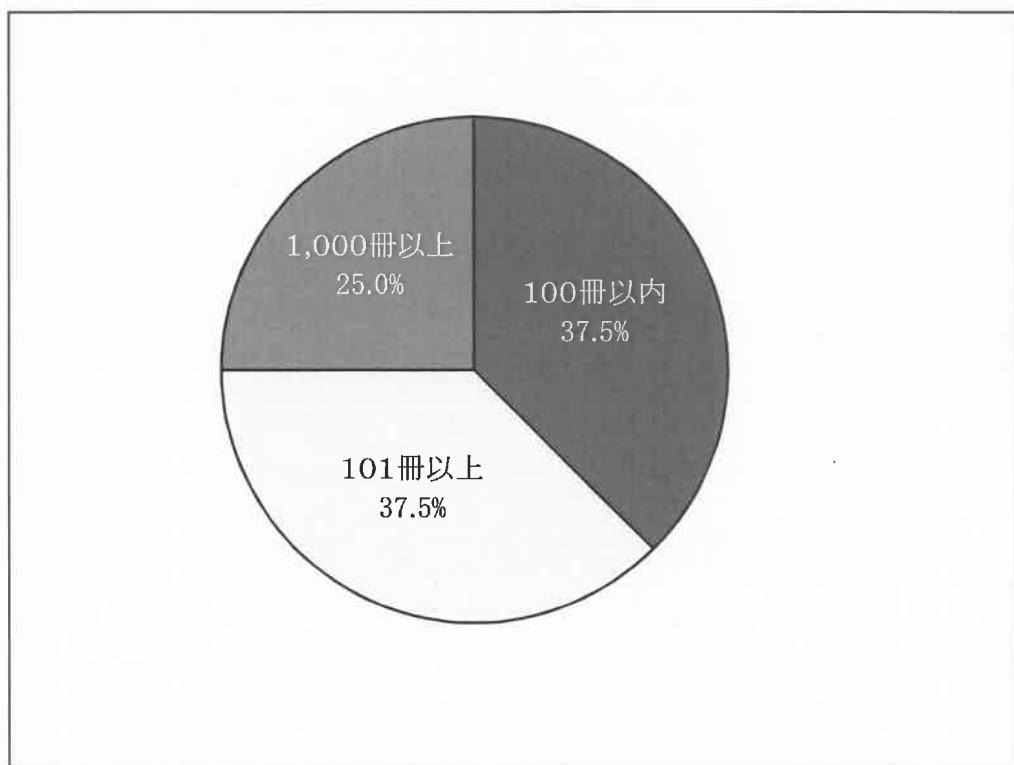
Q4 「よみきかせ」は誰が行っていますか



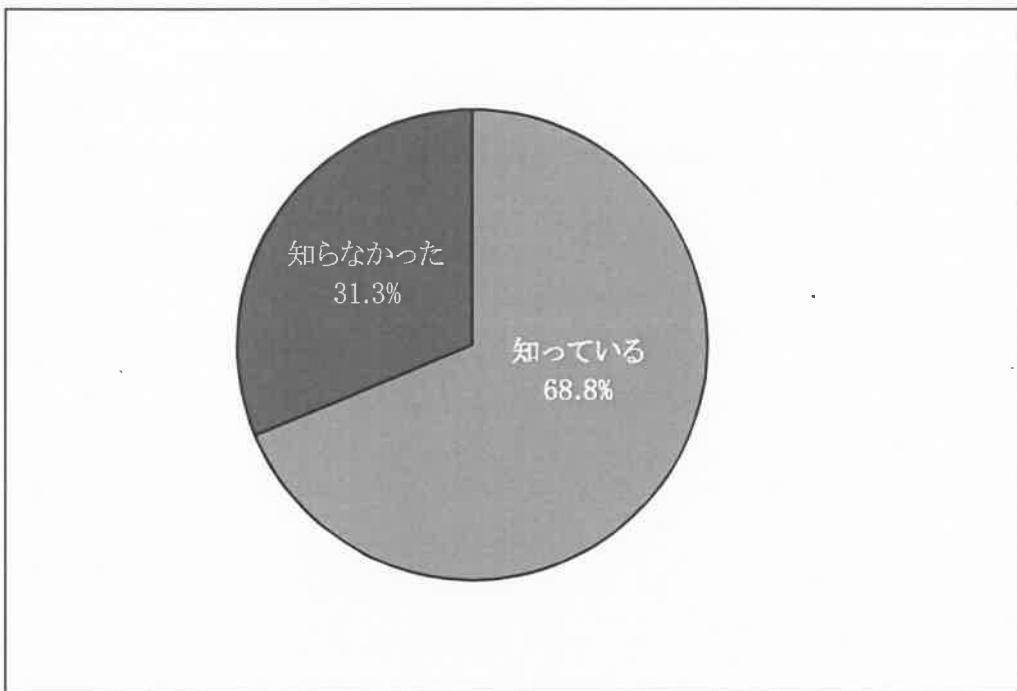
Q6 貴園（室、所、センター）では、絵本や紙芝居などを所蔵していますか



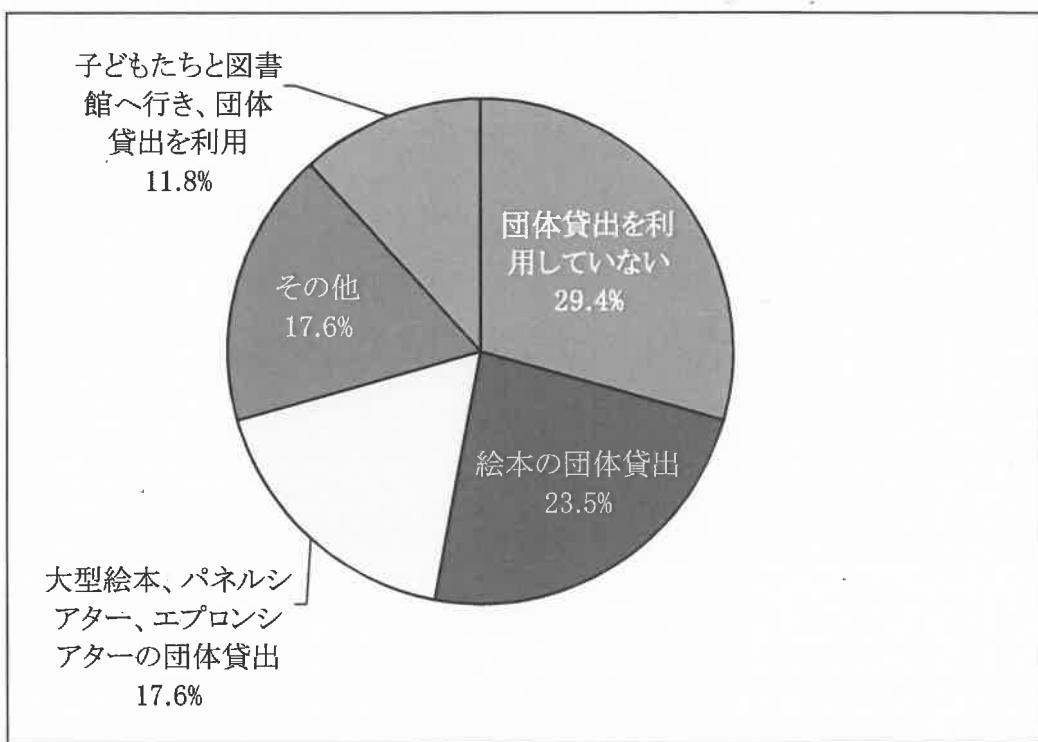
Q7 Q6で所蔵していると回答された園（室、所、センター）にお伺いします。所蔵している冊数はおよそどのくらいですか



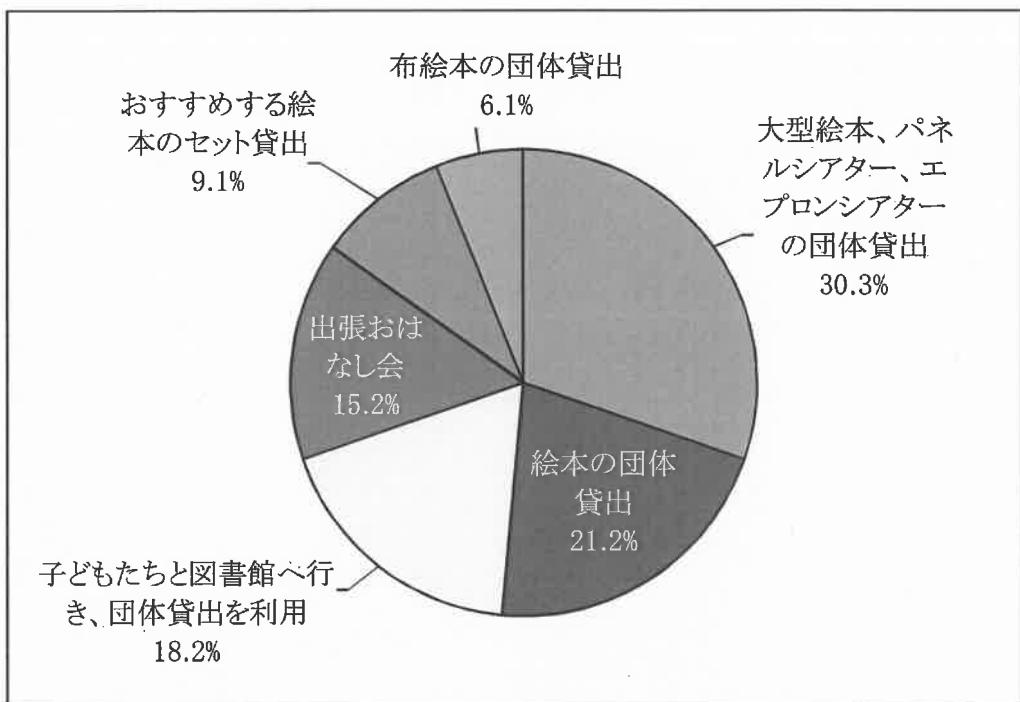
Q8 貴園（室、所、センター）では、図書館の団体貸出を知っていますか



Q9 Q8で団体貸出を知っていると回答された園（室、所、センター）にお伺いします。貴園（室、所、センター）では、団体貸出を利用していますか。あてはまるもの全てに○をしてください



Q10 貴園（室、所、センター）では、今後どのような図書館利用を希望しますか。あてはまるもの全てに○をしてください



Q5 「よみきかせ」以外の読書活動を行っている場合、内容を教えてください

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> わらべうた、お話等 |
| <input type="checkbox"/> こどものとも社の絵本の年間購読をすすめ、かなりの申込みがあり各家庭での子どもへの読み聞かせを奨励 |
| <input type="checkbox"/> わらべうた（お話、パネルシアター等） |
| <input type="checkbox"/> 保育絵本を使用（2歳児以上）、自由に見る |
| <input type="checkbox"/> 食後の自由遊びなどの時間に、各保育室で所有している絵本や図鑑を読んだり見たりしている |
| <input type="checkbox"/> 地域型保育施設（0～2歳児）のため、短い絵本を活動前の導入時に読んだり、その日伝えたいことを読んでいる。 |
| <input type="checkbox"/> 絵本に自由に触れる時間を設けている（物語や図鑑、なぞなぞ等）。CDを利用し物語を語る。 |
| <input type="checkbox"/> 食後に走り回らないように、絵本を見てゆっくり過ごしている。 |
| <input type="checkbox"/> 絵本の貸し出し・絵本だよりの発行（絵本の紹介）・絵本購入の勧め |

○ 絵本コーナーを設置、子ども、保護者向けに貸し出しを行っています（現在、コロナ対策のため休止中です）
○ 毎月、クラスごとに幼児雑誌を園で購入し、その本を配布する際、子ども達と一緒に読み、持ち帰っている。
○ 幼稚園の図書館があるので、開館日には子供たち、保護者への絵本の貸し出しを行っている。

子ども読書活動の推進について、ご意見がありましたらご自由にお書きください

○ 出張読み聞かせ等、企画したいがコロナ禍のため当面自粛させていただいている。コロナ終息の際は、ご相談させていただきます。 また、ご家庭の絵本離れ（定期購読される方の減少傾向）を感じます。 保護者対象の読み聞かせ方等の講演などどうでしょうか。
○ 団体貸し出しでは、コロナ禍で子どもたちがゆっくり見て本を選ぶことができないので、もう少し利用しやすいようになるとうれしい。 事前連絡が必要になり、気軽に行けなくなった。
○ 以前、未就園児教室の母子を対象に「出張おはなし会」を利用させていたいた経験があります。新型コロナウィルス感染症の感染状況が収束した後、再開できるように希望しています。
○ 子どもたちと図書館へ行き、好きな絵本を選んだり、もっと身近に本を感じられるようになればと思います。そのためには新型コロナが落ち着くのを願いますが、「出張おはなし会」もすごく興味があります。月1回のペースでお願いしたいです。子どもの心が育つようにたくさん感じさせてあげたいです。
○ 読み聞かせは、親子のスキンシップの時間として、また子どもたちの成長発達を促すためにも必要であること等を、保育所ではいろいろな形で保護者に伝えているつもりですが、家庭での読み聞かせの定着が難しいのが現状です。親子で本に親しめるような機会をたくさん作っていただけることを希望します。
○ 子どもたちは絵本大好きなのですが、まだまだ書籍の数が少なく、図書館等を利用していただきたいと思います。こどもたちも気軽にに行くことができるといいのですが。
○ 図書館で貸し出しをしていただき、大変ありがとうございます。 季節の絵本などもこれからもお問い合わせできたらと思います。

- この時期の読み聞かせ活動等は、大変重要であると考えます。ぜひ、行政も積極的な支援をしていただくようお願いいたします。

子ども読書活動に関するアンケート

～アンケート調査にご協力ください～

幼稚園、保育園（室、所）、センター

これは、「鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、基礎資料とするためのアンケート調査です。調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

Q1 貴園（室、所、センター）では、「よみきかせ」の時間を取っていますか

（絵本ほか、紙芝居やパネルシアター等を含む）

- ① 取っている ② 取っていない（Q5へお進みください）

Q2 Q1で「①取っている」と回答された園（室、所、センター）にお伺いします。どのくらいの頻度で行っていますか

- ① 1日1回以上 ② 1週間に1回以上 ③ 1か月に1回以上
④ 1年間に1回以上 ⑤ その他（ ）

Q3 1回の時間はどのくらいですか

- ① 15分以内 ② 30分以内 ③ 1時間以内
④ その他（ ）

Q4 「よみきかせ」は誰が行っていますか

- ① 先生（保育士） ② 保護者 ③ ボランティア
④ その他（ ）

Q5 「よみきかせ」以外の読書活動を行っている場合、内容を教えてください

Q6 貴園（室、所、センター）では、絵本や紙芝居などを所蔵していますか

- ① 所蔵している ② 所蔵していない（Q8へお進みください）

Q7 Q6で所蔵していると回答された園（室、所、センター）にお伺いします。所蔵している冊数はおよそどのくらいですか

- ① 10冊以内 ② 100冊以内 ③ 101冊以上 ④ 1,000冊以上
⑤ その他（ ）

Q8 貴園（室、所、センター）では、図書館の団体貸出を知っていますか

- ① 知っている ② 知らなかった（Q10へお進みください）

※ 図書館の団体貸出では、市内で活動している団体に、1団体300冊3か月の本の貸出をしています（冊数、期間については見直し中）

Q9 Q8で団体貸出を知っていると回答された園（室、所、センター）にお伺いします。

貴園（室、所、センター）では、団体貸出を利用していますか。あてはまるもの全てに○をしてください

- ① 絵本の団体貸出 ② 大型絵本、パネルシアター、エプロンシアターの団体貸出
③ 子どもたちと図書館へ行き、団体貸出を利用
④ 団体貸出を利用していない
⑤ その他（ ）

Q10 貴園（室、所、センター）では、今後どのような図書館利用を希望しますか。あてはまるもの全てに○をしてください

- ① 絵本の団体貸出 ② 布絵本の団体貸出
③ 大型絵本、パネルシアター、エプロンシアターの団体貸出
④ 子どもたちと図書館へ行き、団体貸出を利用
⑤ おすすめする絵本のセット貸出
⑥ 出張おはなし会 ⑦ その他（ ）

子ども読書活動の推進について、ご意見がありましたらご自由にお書きください

※ 子育て支援拠点を含む施設は、その活動も含めてご回答ください。

鶴ヶ島市立図書館協議会委員

区分	氏名	備考
1号委員	まつだ ひとし 松田 仁	校長会
	わたなべ ゆきこ 渡辺 裕喜子	教育研究会図書館研究部会 (令和2年10月1日から令和3年4月30日まで)
	ふなき なおや 船木 尚也	教育研究会図書館研究部会 (令和3年5月1日から令和4年9月30日まで)
	さとう けいこ 佐藤 圭子	学校読み聞かせボランティア
	まつもと ひろみ 松本 裕美	市子ども会育成会連絡協議会
	ひらた ゆきこ 平田 由紀子	ペーパーバック
	ちば あつこ 千葉 敦子	おはなしぴっころ
	○ いわや ふみひろ 岩谷 文洋	図書館まつり実行委員長
	まきの えりか 牧野 絵里香	菜の花保育園園長
2号委員	◎ せき としのぶ 関 俊暢	城西大学水田図書館館長 城西大学薬学部教授
	まつむら きょうじ 松村 教二	公募

◎会長 ○副会長

任期は令和2年10月1日から令和4年9月30日まで

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るた

め、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。